

# 令和5年度

## 第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会

### 【資料】

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| 1 地域職業能力開発促進協議会の概要              | P1～  |
| 2 鹿児島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について  | P3～  |
| 3 本県における公的職業訓練の実施状況について         |      |
| 3-1 鹿児島県                        | P7～  |
| 3-2 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部 | P11～ |
| 4 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について       | P20～ |
| 5 令和6年度鹿児島県地域職業訓練実施計画の策定について    | P36～ |
| 6 ワーキンググループの効果検証に向けた訓練分野の決定について | P72～ |

#### 【その他資料】

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ○ 鹿児島の雇用失業情勢 (R6.1)              | P81～  |
| ○ 求人・求職バランスシート (R6.1)            | P86～  |
| ○ リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について     | P88～  |
| ○ 教育訓練給付リーフレット                   | P100～ |
| ○ 人開金・事業展開等リスクリング支援コースリーフレット     | P102～ |
| ○ 人開金・人への投資促進コースリーフレット           | P104～ |
| ○ 介護ロボット体験会                      | P108～ |
| ○ R6【市町村】・【県】地域リスクリング推進事業一覧 (予定) | P112～ |
| ○ 「学び・学び直し」リーフレット                | P115～ |



# 地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】 ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村 ..... 主催

④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校・高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等）

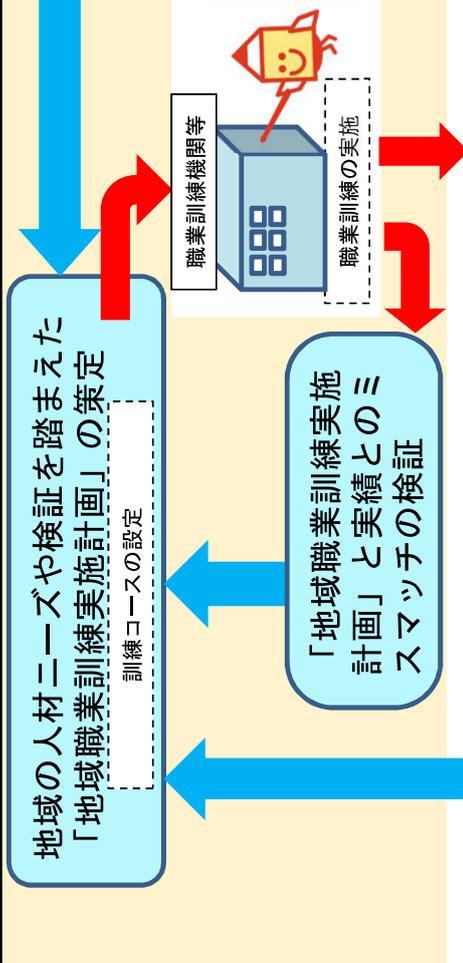
⑤労働者団体 ⑥事業主団体

⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体） ⑧学識経験者

⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

## 地域職業能力開発促進協議会の協議事項

### ①公的職業訓練における人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定



### ②公的職業訓練における訓練効果の把握・検証 (協議会の下ワーキンググループで実施)



### ③地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等

指定講座の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等における適切な訓練機会の確保等について協議

⇒ 協議内容の報告を受けた厚生労働省による業界団体等を通じた訓練実施機関への指定申請勧奨等の実施により指定講座を拡大

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

⇒ 個別コースの質の向上を促進

地域職業能力促進協議会に係る作業等

地域職業能力開発促進協議会	ニーズを踏まえた訓練の設定 (協議会での協議等)	効果検証 (ワーキンググループ (WG) での作業)	【参考】 中央職業能力開発促進協議会
4月	協議会開催に向けた都道府県等の打合せ等 人材ニーズ情報収集 (常時)	WGによる効果検証	
5月		検証対象コースの選定	
6月		ヒアリング ○訓練実施機関 ○訓練修了者 ○採用企業	
7月			
8月		ヒアリング結果の整理	
9月	前年度の訓練実績の把握 次年度計画のたたき合わせ	訓練効果の把握・検証 (案) 取りまとめ	中央協議会①開催
10月			
11月	協議会①開催	次の事項の協議を実施。 ①地域の人材ニーズの把握 ②公的職業訓練の実施状況 (前年度計画と実績の比較) ③訓練効果の把握・検証 (WGの結果報告) ④次年度地域職業訓練実施計画の方針 等	
12月			
1月		今年度の訓練実績の把握	中央協議会②開催
2月	次の事項の協議を実施。 ①公的職業訓練の実施状況 (今年度の進捗) ②次年度地域職業訓練実施計画 (案) 等 ③効果検証 (分野決定等)		
3月	協議会②開催		

・労働局の作業

(案)

## 鹿児島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

### 1 目的

鹿児島労働局及び鹿児島県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、鹿児島県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(1) 同法職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(2) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

### 2 設置主体

協議会の設置主体は、鹿児島労働局及び鹿児島県とする。

### 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 鹿児島労働局
- (2) 鹿児島県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他鹿児島労働局及び鹿児島県が必要と認める者

### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

## 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

## 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。

(5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。

~~(5)~~(6) その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

協議会の事務局は、鹿児島労働局職業安定部に置く。

## 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月9日から施行する。

この要綱は、令和6年3月8日から施行する。

(案)

## 鹿児島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

### 1 目的

鹿児島労働局及び鹿児島県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、鹿児島県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

- (1) 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- (2) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

### 2 設置主体

協議会の設置主体は、鹿児島労働局及び鹿児島県とする。

### 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 鹿児島労働局
- (2) 鹿児島県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他鹿児島労働局及び鹿児島県が必要と認める者

### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

### 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

## 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

協議会の事務局は、鹿児島労働局職業安定部に置く。

## 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月9日から施行する。

この要綱は、令和6年3月8日から施行する。

## 離職者訓練（県）

### 令和5年度実績（令和6年1月末現在）

（単位：人，％）

区	分	令和5年度								
		定員	応募者	入校者	入校率	中退者	就職者	修了者	就職者	就職率
委託訓練	雇用セーフティネット対策事業	1,124	1,115	871	77.5	16	13	174	125	73.8
	うち母子家庭の母等を対象とした訓練	20	6	4	20.0	1	0	2	2	100.0
	若年者就職支援デュアルシステム（職場実習付き訓練）	111	166	107	96.4	—	—	—	—	#VALUE!
合計		1,235	1,281	978	79.2	16	13	174	125	73.8

※就職率には、就職退校者を含む。

### 令和4年度実績

（単位：人，％）

区	分	令和4年度								
		定員	応募者	入校者	入校率	中退者	就職者	修了者	就職者	就職率
委託訓練	雇用セーフティネット対策事業	1,562	1,485	1,222	78.2	126	59	1,056	838	80.4
	うち母子家庭の母等を対象とした訓練	20	2	2	10.0	0	0	2	1	50.0
	若年者就職支援デュアルシステム（職場実習付き訓練）	111	204	103	92.8	15	10	88	61	72.4
合計		1,673	1,689	1,325	79.2	141	69	1,144	899	79.8

※就職率には、就職退校者を含む。

# 令和5年度実績（令和6年1月末現在）

令和5年度実績

(単位:人)

区分	訓練科名	令和5年度													
		期間(月)	定員(コース数)	応募	入校	入校率(%)	退校者	就業者	修了者	就業者	就職率(%)				
委託訓練	雇用セーフティネット対策事業	長期高度人材育成コース	24	21 (3)	11	11	52.4	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		介護福祉士養成科(1年生)	24	14 (2)	17	13	92.9	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		職業実践専門課程科(美容師)(1年生)	24	7 (1)	7	4	57.1	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		栄養士養成科(1年生)	24	7 (1)	9	7	100.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		歯科技工士養成科(1年生)	24	7 (1)	3	3	42.9	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		介護福祉	介護・福祉科(実務者研修)	6	68 (3)	49	40	58.8	-	-	-	-	-	-	#VALUE!
		介護・福祉科(初任者研修)	3	22 (1)	7	6	27.3	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		介護職員養成科	3	20 (1)	12	12	60.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		IT	ITプログラマー養成科【資格取得コース】	6	40 (2)	82	40	100.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!
		ITビジネス科(WE B制作)	5	40 (2)	37	32	80.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		パソコン・基礎科	3	372 (16)	373	304	81.7	7	5	118	80	69.1			
		パソコン・簿記初級科	3	48 (2)	49	42	87.5	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		ITビジネス科(WE B活用)	3	60 (3)	54	47	78.3	2	2	16	16	100.0			
		ITビジネス科(宅建コース)	6	20 (1)	30	20	100.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
		ITビジネス科(総合コース)	6	96 (4)	156	96	100.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!	
	総合ビジネス科	3	40 (2)	26	25	62.5	-	-	-	-	-	-	#VALUE!		
	ビジネス実務科 ※離職者	3	28 (2)	30	28	100.0	3	3	15	8	61.1				
	ビジネス実務科 ※母子	3	20 (2)	6	4	20.0	1	0	2	2	100.0				
	ショッピングマネジメント科	3	24 (1)	12	8	33.3	-	-	-	-	-	-	#VALUE!		
	医療事務科(ドクターズクラーク)	4	40 (2)	27	24	60.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!		
	医療事務科	3	80 (4)	77	68	85.0	2	2	16	15	94.4				
	ファッションビジネス科	6	10 (1)	9	9	90.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!		
	建設CAD実践科	3	20 (1)	8	8	40.0	1	1	7	4	62.5				
	地域循環林業科	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	#VALUE!		
	農業人材育成科	6	20 (1)	24	20	100.0	-	-	-	-	-	-	#VALUE!		
	小計(コース数)	-	1,124 (59)	1,115	871	77.5	16	13	174	125	73.8				
	シデ若年者就	事務	IT広告デザイン科	4	96 (4)	153	96	100.0	-	-	-	-	-	#VALUE!	
	シデ若年者就	調理加工科	4	15 (1)	13	11	73.3	-	-	-	-	-	#VALUE!		
	シデ若年者就	小計(コース数)	-	111 (5)	166	107	96.4	0	0	0	0	0	#DIV/0!		
	合計	-	1,235 (64)	1,281	978	79.2	16	13	174	125	73.8				

※ 就職率には、就職退校者を含む。

※ 託児定員70人(8コース)、1コースの託児定員は5人~10人 託児実績4人(R6.1月末現在)

※ 中止した訓練コース7コース(医療事務科2コース、スポーツ・介護ビジネス科1コース、介護・福祉科【実務者研修】2コース、介護・福祉科【初任者研修】2コース)

【参考】

令和4年度実績

(単位:人)

区分	訓練科名	令和4年度											
		期間(月)	定員(コース数)	応募	入校	入校率(%)	退校者	就業者	修了者	就業者	就職率(%)		
委託訓練	雇用セーフティネット対策事業	長期高度人材育成コース	24	15 (3)	-	15	100.0	1	0	14	13	92.9	
		介護福祉士養成科(1年生)	24	18 (3)	12	11	61.1	-	-	-	-	-	#VALUE!
		保育士養成科(2年生)	24	9 (2)	-	9	100.0	0	0	9	8	88.9	
		保育士養成科(1年生)	24	16 (2)	19	16	100.0	-	-	-	-	-	#VALUE!
		職業実践専門課程科(美容師)(2年生)	24	6 (1)	-	6	100.0	0	0	6	5	83.3	
		職業実践専門課程科(美容師)(1年生)	24	3 (1)	9	3	100.0	-	-	-	-	-	#VALUE!
		栄養士養成科(2年生)	24	8 (1)	-	8	100.0	1	0	7	7	100.0	
		栄養士養成科(1年生)	24	8 (1)	10	8	100.0	-	-	-	-	-	#VALUE!
		調理師養成科(2年生)	24	1 (1)	-	1	100.0	0	0	1	1	100.0	
		歯科技工士養成科(2年生)	24	5 (1)	-	5	100.0	1	0	4	4	100.0	
		歯科技工士養成科(1年生)	24	7 (1)	4	2	28.6	-	-	-	-	-	#VALUE!
		美容師養成科(2年生)	24	7 (1)	-	7	100.0	0	0	7	5	71.4	
		IT	ITプログラマー養成科【資格取得コース】	6	20 (1)	36	20	100.0	3	3	17	11	70.0
		介護福祉	介護・福祉科(実務者研修)	6	140 (6)	104	93	66.4	15	4	78	72	92.7
		介護・福祉科(初任者研修)	3	22 (1)	14	11	50.0	0	0	11	8	72.7	
	介護職員養成科	3	40 (2)	24	19	47.5	3	1	16	11	70.6		
	スポーツ・介護ビジネス科	6	15 (1)	6	6	40.0	1	0	5	5	100.0		
	パソコン・基礎科	3	462 (20)	464	375	81.2	28	14	347	259	75.6		
	パソコン・簿記初級科	3	48 (2)	53	47	97.9	7	4	40	30	77.3		
	ITビジネス科【観光コース】	6	20 (1)	16	12	60.0	0	0	12	9	75.0		
	ITビジネス科【WE B制作】	3	40 (2)	31	27	67.5	1	1	26	18	70.4		
	ITビジネス科(WE B活用)	3	40 (2)	32	28	70.0	4	1	24	21	88.0		
	ITビジネス科(会計事務)	3	20 (1)	16	10	50.0	2	0	8	6	75.0		
	ITビジネス科(総合コース)	6	96 (4)	155	96	100.0	23	16	73	59	84.3		
	ITビジネス科(宅建コース)	6	20 (1)	37	20	100.0	2	0	18	10	55.6		
	総合ビジネス科	3	100 (5)	89	73	73.0	10	4	63	57	91.0		
	ビジネス実務科 ※離職者	3	28 (2)	55	45	160.7	3	1	42	39	93.0		
	ビジネス実務科 ※母子	3	20 (2)	2	2	10.0	0	0	2	1	50.0		
	医療事務科(ドクターズクラーク)	3	20 (1)	11	9	45.0	0	0	9	7	77.8		
	医療事務科	3	180 (9)	171	143	79.4	13	8	130	106	82.6		
	ショッピングマネジメント科	3	48 (2)	39	33	68.8	1	0	32	26	81.3		
	ファッションビジネス科	6	10 (1)	11	9	90.0	1	0	8	7	87.5		
	建設CAD実践科	3	20 (1)	19	16	80.0	0	0	16	11	68.8		
地域循環林業科	3	15 (1)	10	8	53.3	0	0	8	4	50.0			
農業人材育成科	6	20 (1)	24	20	100.0	5	2	15	12	82.4			
調理加工科	3	15 (1)	12	9	60.0	1	0	8	6	75.0			
小計(コース数)	-	1,562 (88)	1,485	1,222	78.2	126	59	1,056	838	80.4			
シデ若年者就	IT広告デザイン科	5	96 (4)	195	96	100.0	15	10	81	56	72.5		
シデ若年者就	調理加工科	4	15 (1)	9	7	46.7	0	0	7	5	71.4		
シデ若年者就	小計(コース数)	-	111 (5)	204	103	92.8	15	10	88	61	72.4		
合計	-	1,673 (93)	1,689	1,325	79.2	141	69	1,144	899	79.8			

※ 就職率には、就職退校者を含む。

※ 託児定員70人(8コース)、1コースの託児定員は5人~10人 託児実績7人

※ 中止した訓練コース9コース(パソコン基礎科2コース、ITスキルアップ科1コース、介護・福祉科【初任者研修】3コース、介護・福祉科【実務者研修】1コース、ITビジネス科【会計事務】2コース)

## 学卒者訓練・在職者訓練（県）

### 令和5年度実績

① 学卒者訓練（R6.1月末現在） （単位：人）

校名	訓練科名	訓練期間	定員	応募者	入校者	入校率(%)	修了 予定者	就職状況			
								県内	県外	計	就職率(%)
吹上	自動車工学科	2年	20	27	18	90.0	17	-	-	0	0.0
	機械整備科	1年	10	2	2	20.0	2	-	-	0	0.0
	金属加工科	2年	20	17	7	35.0	6	-	-	0	0.0
宮之城	建築工学科	2年	20	13	13	65.0	13	-	-	0	0.0
	室内造形科	2年	20	21	17	85.0	15	-	-	0	0.0
始良	情報処理科	2年	20	22	18	90.0	13	-	-	0	0.0
	メカトロニクス科	2年	20	14	13	65.0	9	-	-	0	0.0
鹿屋	電気設備科	2年	20	12	12	60.0	11	-	-	0	0.0
計			150	128	100	66.7	86	-	-	0	0.0

② 在職者訓練（R6.1月末現在） （単位：人）

訓練内容	訓練時間	定員	受講者
玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、技能検定準備講習、第一種電気工事士学科試験対策等	1単位12H	63	32

### 令和4年度実績

① 学卒者訓練 （単位：人）

校名	訓練科名	訓練期間	定員	応募者	入校者	入校率(%)	修了者	就職状況			
								県内	県外	計	就職率(%)
吹上	自動車工学科	2年	20	16	15	75.0	12	9	3	12	100.0
	機械整備科	1年	10	4	4	40.0	4	3	1	4	100.0
	金属加工科	2年	20	13	8	40.0	4	4	0	4	100.0
宮之城	建築工学科	2年	20	16	15	75.0	11	9	2	11	100.0
	室内造形科	2年	20	19	14	70.0	12	6	4	10	83.3
始良	情報処理科	2年	20	22	20	100.0	19	11	7	18	94.7
	メカトロニクス科	2年	20	14	14	70.0	13	8	2	10	76.9
鹿屋	電気設備科	2年	20	14	14	70.0	13	7	6	13	100.0
計			150	118	104	69.3	88	57	25	82	93.2

② 在職者訓練 （単位：人）

訓練内容	訓練時間	定員	受講者
技能検定準備講習、家具製作、第一種電気工事士学科試験対策等	1単位12H	70	22

## 障害者訓練(国立県営)

### 令和5年度実績

○施設内訓練 (R6.1月末現在)

(単位:人)

訓練科目	訓練対象 訓練期	定員	令和5年度				
			応募者	入校者	入校率	中退者	就職者
情報電子科	高卒1年	10	14	8	80.0	2	0
グラフィックデザイン科	高卒1年	20	17	8	40.0	1	1
OA事務科	高卒1年	20	23	14	70.0	5	3
介護サービス科	中卒1年	20	18	13	65.0	5	2
アパレル科	中卒1年	10	13	8	80.0	2	0
ワークトレーニング	中卒1年	20	12	8	40.0	2	1
合計		100	97	59	59.0	17	7

○委託訓練 (R5.12月末現在)

(単位:人)

コース	訓練科	定員	令和5年度							
			応募者	入校者	入校率	中退者	就職者	修了者	就職者	就職率(%)
知識・技能 習得 訓練コース	パソコン事務科等	59	63	55	93.2	3	0	36	2	5.6
	介護サービス科	5	中止							
	介護サービス科 (デ)	6	4	3	50.0	0	0	3	0	0.0
	就業実務科 (デ)	6	5	5	83.3	2	0	3	0	0.0
実践能力習得訓練コース	個別事業主	3	1	1	33.3	0	0	1	1	100.0
合計		79	73	64	81.0	5	0	43	3	7.0

※就職及び就職率には、就職退校者を含む。 ※(デ)はデュアルシステム

### 令和4年度実績

○施設内訓練

(単位:人)

訓練科目	訓練対象 訓練期	定員	令和4年度									
			応募者	入校者	入校率	中退者	就職者	修了者	進学者	就職者	就職率(%)	
情報電子科	高卒1年	10	13	4	40.0	1	0	3	0	3	100.0	
グラフィックデザイン科	高卒1年	20	16	8	40.0	2	0	6	1	2	40.0	
建築設計科	高卒1年	20	4	2	10.0	0	0	2	0	2	100.0	
義肢福祉用	高卒1年	10	7	6	60.0	2	1	4	0	4	100.0	
OA事務科	高卒1年	20	17	13	65.0	1	0	12	1	7	63.6	
アパレル科	中卒1年	10	9	5	50.0	1	1	4	0	2	60.0	
造形実務科	中卒1年	10	14	6	60.0	3	2	3	0	2	80.0	
合計		100	80	44	44.0	10	4	34	2	22	72.2	

※就職率には、就職退校者を含む。

○委託訓練

(単位:人)

コース	訓練科	定員	令和4年度							
			応募者	入校者	入校率	中退者	就職者	修了者	就職者	就職率(%)
知識・技能 習得 訓練コース	パソコン事務科等	62	61	55	88.7	9	1	46	11	25.5
	介護サービス科	5	中止							
	介護サービス科 (デ)	6	9	8	133.3	3	0	5	1	20.0
	就業実務科 (デ)	6	5	5	83.3	0	0	5	2	40.0
実践能力習得訓練コース	個別事業主	3	1	1	33.3	0	0	1	1	100.0
合計		82	76	69	84.1	12	1	57	15	27.6

※就職及び就職率には、就職退校者を含む。 ※(デ)はデュアルシステム

令和5年度

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部  
職業訓練の概要

令和6年3月8日(金)

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部

鹿児島職業能力開発促進センター

川内職業能力開発短期大学校

## 離職者訓練

対象者：求職者 受講料：無料 訓練期間：6か月

企業の生産現場での就職に向けたものづくり分野の訓練を実施。テクノインストラクター（職業訓練指導員）と就職支援アドバイザーがきめ細かい支援を実施。

令和5年度（12月末時点）	
定員	410人
313人	定員充足率
<small>（期中定員）</small>	72.8%
入所	228人
就職	108人
<small>（中退就職者）</small>	就職率 <small>（前年度入所者を含む）</small>
	87.8% <small>（12月末時点）</small>
	108/123
	<small>（1月、4月入所生確定分）</small>

令和4年度	
定員	414人
入所	330人
就職	242人
	定員充足率
	79.7%
	就職率
	85.8%
	242/282

就職率 = (就職者数 + 中退就職者数) / (修了者数 + 中退就職者数)

令和5年度実施訓練科  
CAD/NC技術科  
溶接技術科  
CADものづくりサポート科  
電気設備技術科  
ビル管理技術科  
住環境計画科  
電気工事実践科（DS）



ポリテクセンター鹿児島

## 学卒者訓練

対象者：高等学校卒業生等 受講料：有料 訓練期間：2年

企業の生産現場での技術者・将来の生産ラインのリーダーを育成。実験・実習を多く取り入れたカリキュラムによる職業と直結した実践的な教育で、高い就職率を確保。

令和5年度（12月末時点）	
定員	70人
1学年	62人
2学年	66人
<small>（卒業予定者）</small>	定員充足率
	88.6%
	進路決定率（内定）
	98.5%

令和4年度	
定員	70人
1学年	69人
2学年	69人
卒業	69人
就職	43人
	定員充足率
	98.6%
	進路決定率
	100%
	進学26人

令和5年度実施訓練科  
生産技術科  
電気エネルギー制御科  
電子情報技術科



ポリテクカレッジ川内

## 在職者訓練

対象者:在職労働者 受講料:有料 訓練期間:概ね2日～5日

企業の生産現場に従事する指導的・中核的な役割を担う方又はその候補者向けに、実践的な知識や技能・技術を習得する訓練を実施。受講者満足度は95%以上。

令和5年度（12月末時点）

目標計画数 640人  
（鹿児島 380人、川内短大 260人）  
受講者数 708人  
（鹿児島 437人、川内短大 271人）

令和4年度

目標計画数 640人  
（鹿児島 380人、川内短大 260人）  
受講者数 731.5人  
（鹿児島 480.5人、川内短大 251人）

※端数は施設連携により実績を按分したもの

令和5年度実施コース名

- ・3次元CADを活用したアセンブリ技術【DX】
- ・PythonによるIoT機器活用組み込みシステム開発技術【DX】
- ・現場のための電気保全技術
- ・ステンレス鋼のTIG溶接技術クリニック等



ポリテクセンター鹿児島

ポリテクカレッジ川内

## 生産性向上支援訓練

対象者:在職労働者 受講料:有料 訓練期間:概ね1日～2日

企業の生産性向上やDXの推進等に向けた職業訓練を、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施。受講者満足度は95%以上。

令和5年度（12月末時点）

目標計画数 720人  
受講者数 638人

内、ミドルシニアコース

目標値 50人  
受講者数 42人

内、DXコース

目標計画数 150人  
受講者数 147人

内、サブスクリプション型生産性向上支援訓練

目標計画数 25人  
受講者数 0人

令和4年度

目標計画数 670人  
受講者数 1,194人

内、ミドルシニアコース

目標値 50人  
受講者数 137人

内、DXコース

目標計画数 100人  
受講者数 137人

令和5年度実施コース名

- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ・フォロワーシップによる組織力の向上
- ・成果を上げる業務改善

など



ポリテクセンター鹿児島



令和5年度離職者訓練就職実績(高障求機構)

令和5年12月末

施設名	区分/名科	前年度からの繰越者 (R6.1入所)	中退就職者 (人)	修了者 (人)	うち 就職	正社員 就職者 (人)	就職率 ※3	正社員 就職率※4	
ポリテクセンター鹿児島	離職者訓練計(6か月)(※1)	62	19	104	89	73	87.8%	67.6%	
	標準コース計	62	19	98	83	67	87.2%	65.7%	
	CAD/NC技術科	9	4	9	5	7	69.2%	77.8%	
	CADものづくりサポート科	18	2	15	14	3	94.1%	18.8%	
	溶接技術科※2	9	3	17	16	15	95.0%	78.9%	
	電気設備技術科	-	3	13	11	9	87.5%	64.3%	
	ビル管理技術科	17	4	26	20	19	80.0%	79.2%	
	住環境計画科	9	3	18	17	14	95.2%	70.0%	
	施設目標値	-	-	-	-	-	-	85.0%	65.0%
	企業実習付きコース計	-	0	6	6	6	100%	100%	
	電気工事実践科※2	-	0	6	6	6	100%	100%	
	施設目標値	-	-	-	-	-	-	85.0%	65.0%

※1 離職者訓練計は、それぞれの訓練実績の合計であるが、「社会人基礎講習(橋渡し訓練)」は「企業実習付きコース」及び一部の「標準コース」と組み合わせて実施していること。

※2 溶接技術科・電気工事実践科は募集科名であり、正式名称は金属加工科・電気設備技術科(短期デュアルコース)であること。ただし、当該資料においては、溶接技術科・電気工事実践科として記述すること。

※3 就職率は、訓練終了後3か月以内に就職した者の実績(前年度繰越者の就職実績を含む。)及び中退就職者の実績であること。就職率=(修了後就職者+中退就職者)/(修了者+中退就職者)

※4 正社員就職率=(正社員就職者)/(中退就職者+修了後就職者)

令和4年度離職者訓練入所・就職実績(高障求機構)

施設名	区分/名科	前年度からの 繰越者 (R3.1入所)	定員 (人)	開始月	応募者 (人)	入所者 (人)	定員 充足率	中退者 (人)	うち 就職	修了者 (人)	うち 就職	正社員 就職者 (人)	就職率 ※3	うち正社員 就職率 ※4	次年度への 繰越者 (R4.1入所)	
ポ リ テ ク セ ン タ ー 鹿 児 島	①離職者訓練計(※1)	76	384	-	330	286	74.5%	48	31	251	211	163	85.8%	67.4%	62	
	標準コース(6か月コース)計	76	360	-	312	269	74.7%	44	28	238	198	151	85.0%	66.8%	62	
	テクニカルオペレーション科	10	72	4,7,10,1	46	42	58.3%	8	5	34	29	22	87.2%	64.7%	9	
	CADものづくりサポート科	22	44	7,1	47	40	90.9%	5	3	39	33	22	85.7%	61.1%	18	
	溶接技術科※2	9	64	4,7,10,1	35	32	50.0%	6	3	26	23	17	89.7%	65.4%	9	
	電気設備技術科	-	36	4,10	31	28	77.8%	5	2	23	17	12	76.0%	63.2%	-	
	ビル管理技術科	17	72	4,7,10,1	78	64	88.9%	12	10	52	41	39	82.3%	76.5%	17	
	住環境計画科	18	72	4,7,10,1	75	63	87.5%	8	5	64	55	39	87.0%	65.0%	9	
	施設目標値	-	-	-	-	-	85.0%	-	-	-	-	-	-	84.9%	69.3%	-
	企業実習付きコース(6か月)計	-	24	-	18	17	70.8%	4	3	13	13	12	100.0%	75.0%	-	
	電気工事実践科※2	-	24	4,10	16	17	70.8%	4	3	13	13	12	100.0%	75.0%	-	
	施設目標値	-	-	-	-	-	80.0%	-	-	-	-	-	-	85.0%	69.3%	-
	②社会人基礎講習															
	社会人基礎講習(橋渡し訓練、1か月)	-	30	6,9,12,3	49	44	146.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施設目標値	-	-	-	-	-	85.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	①+②		76	414	-	379	330	79.7%								

※1 離職者訓練計は、それぞれの訓練実績の合計であるが、「社会人基礎講習(橋渡し訓練)」は「企業実習付きコース」及び一部の「標準コース」と組み合わせて実施していること。

※2 溶接技術科・電気工事実践科は募集科名であり、正式名称は金属加工科・電気設備技術科(短期デュアルコース)であること。

ただし、当該資料においては、溶接技術科・電気工事実践科として記述すること。

※3 就職率は、訓練終了後3か月以内に就職した者の実績(前年度繰越者の就職実績を含む。)及び中退就職者の実績であること。  
就職率=(修了後就職者+中退就職者)/(修了者+中退就職者)

学卒者訓練(高障求機構)

【就職】

令和5年度実績(12月末)

R5.12.31時点

(単位:人)

訓練科名	定員	卒業生予定者数					県内・外就職割合		在籍者数 (休学・留年含む)
		進路状況内訳				県内	県外		
		民間	公務員	進学	未定				
生産技術科	20	20	13	0	7	0	8	5	20
電気エネルギー制御科	20	16	9	0	6	1	2	7	16
電子情報技術科	30	30	19	0	11	0	10	9	30
合計	70	66	41	0	24	1	20	21	66

令和4年度実績

(単位:人)

訓練科名	定員	卒業生数					県内・外就職割合	
		進路状況内訳				県内	県外	
		民間	公務員	進学	未定			
生産技術科	20	17	11	0	6	0	7	4
電気エネルギー制御科	20	21	10	0	11	0	6	4
電子情報技術科	30	31	22	0	9	0	11	11
合計	70	69	43	0	26	0	24	19

【入校】

令和5年度実績

R5.4.1時点

訓練科名	定員	入校者数	充足率	在籍者数 (休学・留年含む)
生産技術科	20	16	80.0%	16
電気エネルギー制御科	20	16	80.0%	18
電子情報技術科	30	30	100.0%	30
合計	70	62	88.6%	64

令和4年度実績

R3.4.1時点

訓練科名	定員	入校者数	充足率	在籍者数 (休学・留年含む)
生産技術科	20	20	100.0%	20
電気エネルギー制御科	20	19	95.0%	19
電子情報技術科	30	30	100.0%	31
合計	70	69	98.6%	70

## 在職者訓練(高障求機構)

令和5年度実績(12月末)

(単位:人)

形式	鹿児島				川内				合計
	機械	電気	居住	計	機械	電気・電子	管理	計	
レディメイドコース※1	30	78	84	192	86	85.5	25	196.5	388.5
オーダーメイドコース※2	56	123	66	245	22	27.5	25	74.5	319.5
合計	86	201	150	437	108	113	50	271	708

令和4年度実績

(単位:人)

形式	鹿児島				川内				合計
	機械	電気	居住	計	機械	電気・電子	管理	計	
レディメイドコース※1	22	54.5	54	130.5	85.5	31.5	41	158	288.5
オーダーメイドコース※2	117	183	50	350	32	61	0	93	443
合計	139	237.5	104	480.5	117.5	92.5	41	251	731.5

※1 レディメイドコース  
地域の中小企業に共通したニーズに対応したコース

※2 オーダーメイドコース  
個々の中小企業、及び事業主団体のニーズに対応したコース

※3 端数は施設連携により実績を按分したもの

## 生産性向上支援訓練(高障求機構)

令和5年度実績(12月末)

(単位:人)

区分	計画数	実績
事業取組団体方式 ※1	495	33
オーダーコース ※2		258
オープンコース ※3		158
DXコース	150	147
ミドルシニアコース	50	42
サブスクリプション型生産性向上支援訓練	25	0
合計	720	638

令和4年度実績

(単位:人)

区分	計画数	実績
事業取組団体方式 ※1	520	85
オーダーコース ※2		697
オープンコース ※3		138
DXコース	100	137
ミドルシニアコース	50	137
合計	670	1,194

※1事業主取組団体方式  
事業主団体が会員企業のニーズに対応して設定したコース

※2オーダーコース  
個々の中小企業のニーズに対応したコース

※3オープンコース  
地域の中小企業に共通したニーズに対応したコース

# 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 鹿児島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 教育訓練給付の概要

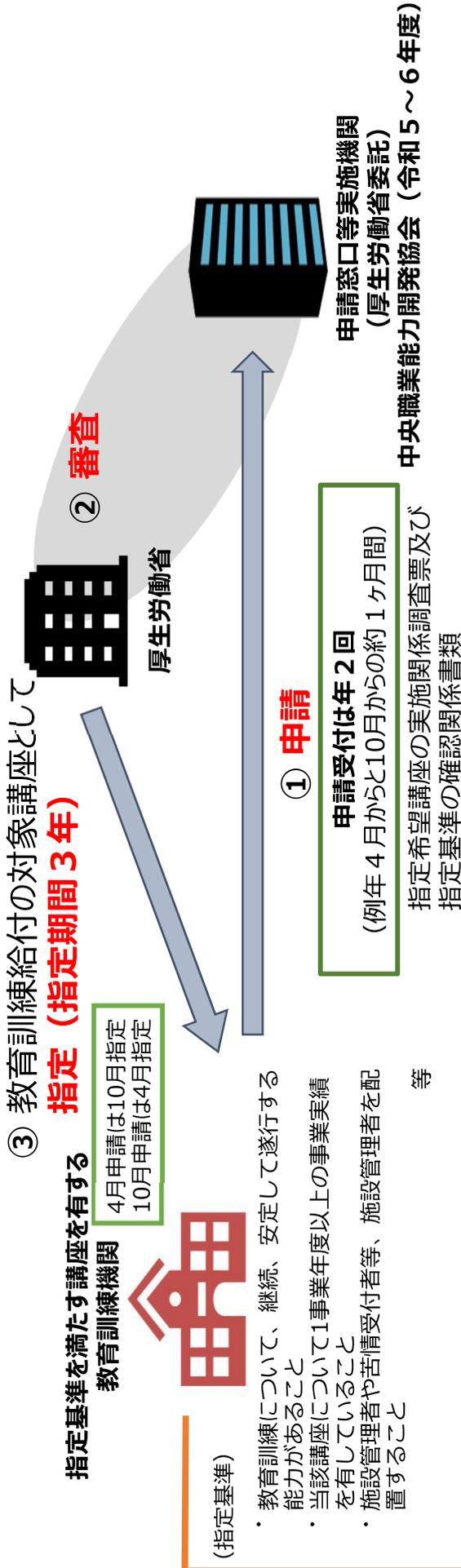
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の50%（上限年間40万円） を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の20%（上限年間16万円）を追加支給。	受講費用の40%（上限20万円）	受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付は1年以上）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必修資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

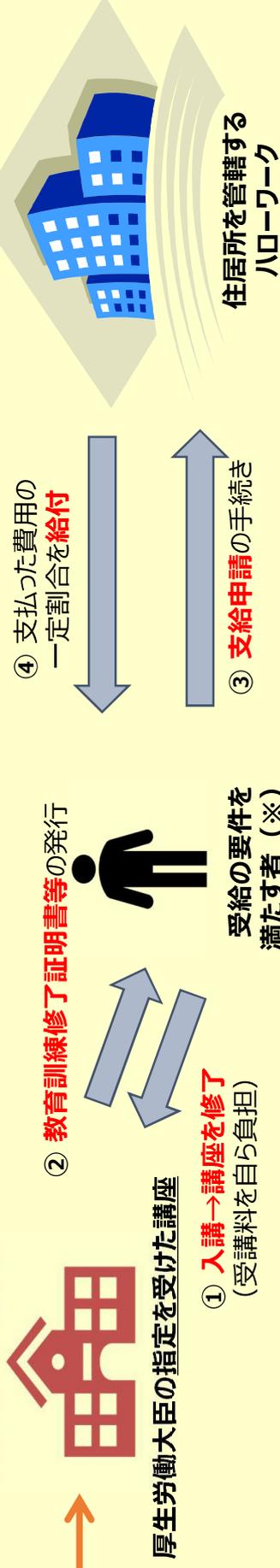
（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

# 教育訓練給付の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



**専門実践教育訓練給付**  
最大で受講費用の70%（年間最大56万円）を受講者に支給



**特定一般教育訓練給付**  
受講費用の40%（上限20万円）を受講者に支給



**一般教育訓練給付**  
受講費用の20%（上限10万円）を受講者に支給

## 輸送・機械運転関係

- 大型自動車第一種・第二種免許
- 中型自動車第一種・第二種免許
- 大型特殊自動車免許
- 準中型自動車第一種免許
- 普通自動車第二種免許
- フォークリフト運転技能講習
- けん引免許
- 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
- 移動式クレーン運転士免許
- クレーン・デリック運転士免許

## 情報関係

- 第四次産業革命スキル習得講座
- ITSSレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
- ITSSレベル3以上(120時間未満)又は、ITSSレベル2以上の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
- IT/パスポート
- Webクリエイター能力認定試験
- Illustratorクリエイター能力認定試験
- CAD利用技術者試験

## 専門的サービス関係

- キャリアコンサルタント
- 社会保険労務士試験
- ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
- 行政書士、税理士
- 中小企業診断士試験
- 通関士、マンション管理士試験
- 司法書士、弁理士
- 気象予報士試験
- 土地家屋調査士
- 司書・司書補
- 産業カウンセラー試験
- 公認内部監査人認定試験

## 事務関係

- Microsoft Office Specialist 2016
- VBAエキスパート
- 簿記検定試験（日商簿記）
- 日本語教員、IELTS
- 日本語教育能力検定試験
- 実用英語技能検定（英検）
- TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
- 中国語検定試験
- HSK漢語水平考試
- 「ハングル」能力検定
- 建設業経理検定

## 医療・社会福祉・保健衛生関係

- 介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
- 社会福祉士
- 保育士
- 看護師、准看護師、助産師
- 精神保健福祉士、はり師
- 柔道整復師、歯科技工士
- 理学療法士、作業療法士
- 言語聴覚士、栄養士
- 管理栄養士、保健師
- 美容師、理容師
- あん摩マッサージ指圧師
- きゆう師、臨床工学技士
- 視能訓練士
- 臨床検査技師
- 主任介護支援専門員研修
- 介護支援専門員実務研修
- 介護福祉士実務者研修
- 介護職員初任者研修
- 特定行為研修
- 喀痰吸引等研修
- 福祉用具専門相談員
- 登録販売者
- 衛生管理者免許試験
- 医療事務技能審査試験
- 医療事務認定実務者（R）試験
- 調剤薬局事務検定試験
- 健康管理士一般指導員資格認定試験
- メンタルヘルス・マネジメント検定試験

## 営業・販売関係

- 調理師
- 宅地建物取引士資格試験
- インテリアコーディネーター
- パーソナルカリスト検定
- ソムリエ呼称資格認定試験
- 国内旅行業務取扱管理者試験

## 技術関係

- 測量士補、電気工事士
- 航空運航整備士
- 自動車整備士
- 海技士
- 電気主任技術者試験
- 建築士
- 技術士
- 土木施工管理技術検定
- 建築施工管理技術検定
- 管工事施工管理技術検定
- 電気通信工事担任者試験

## 製造関係

- 製菓衛生師
- パン製造技能検定試験

## 大学・専門学校等の講座関係

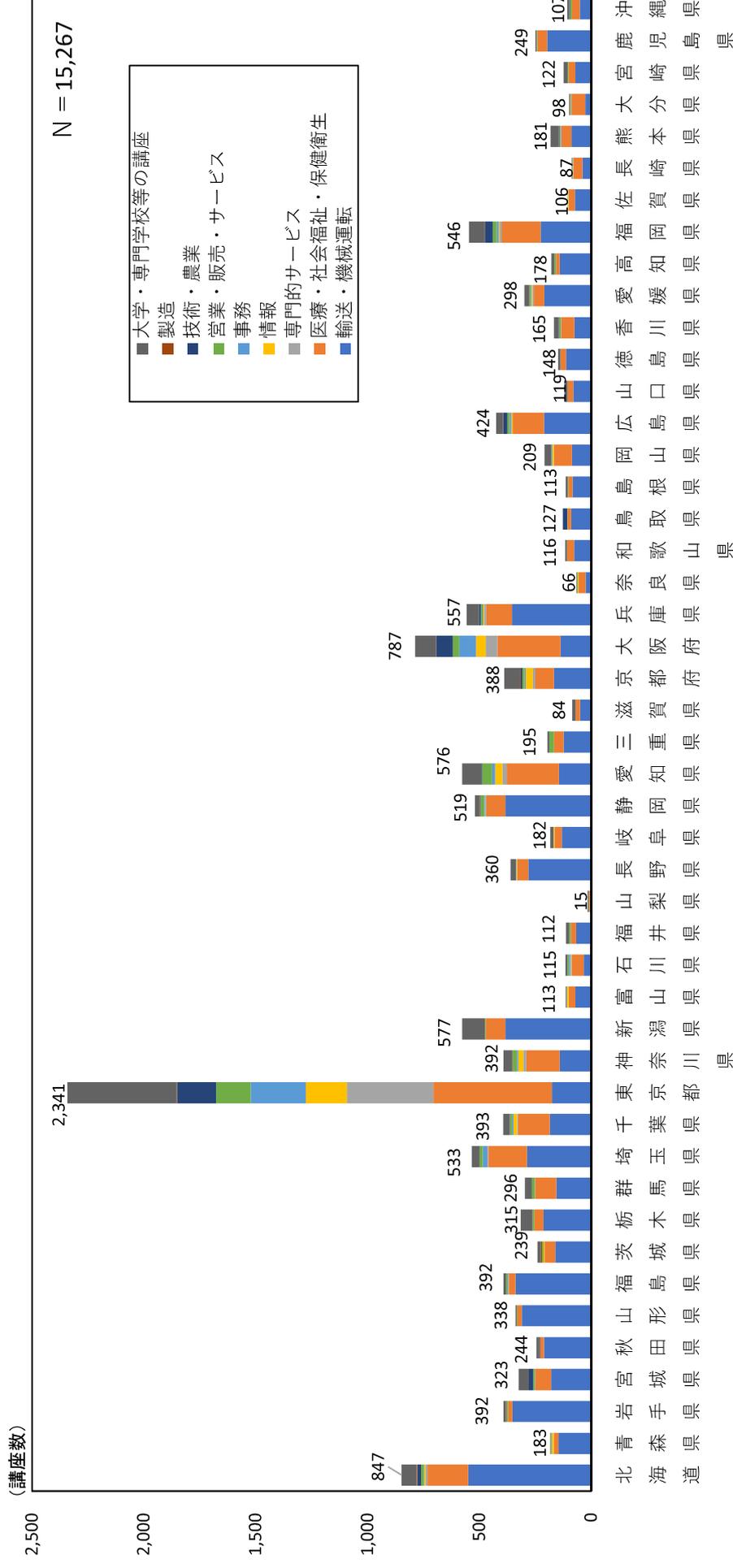
- 職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾、家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
- 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
- キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
- 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）

- 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
- 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）

- 修士・博士
- 履修証明
- 科目等履修生

# 指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。  
資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 鹿児島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

	全国		鹿児島県					
	計	専門実践 特定一般	計	専門実践 特定一般				
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	80	2380	55	0	55	
	中型自動車第一種免許	1688	56	1632	52	0	52	
	準中型自動車第一種免許	763	32	731	24	0	24	
	大型特殊自動車免許	676	20	656	20	0	20	
	大型自動車第二種免許	661	33	628	6	0	6	
	フォークリフト運転技能講習	301	3	298	10	0	10	
	けん引免許	152	12	140	16	0	16	
	その他	972	15	957	13	0	13	
	医療事務技能審査試験	7	-	7	0	-	0	
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	18	3	15
	介護支援専門員	107	-	64	43	0	0	0
	嚔痰吸引等研修修了	57	-	14	43	0	0	0
	介護職員初任者研修	277	-	75	202	1	0	1
	看護師	287	280	0	7	6	0	0
特定行為研修	265	-	67	198	0	0	0	
社会福祉士	164	125	6	33	0	0	0	
保育士	126	108	3	15	4	0	0	
精神保健福祉士	111	85	0	26	0	0	0	
歯科衛生士	115	112	0	3	2	0	0	
その他	569	415	9	145	12	11	1	
専門的サービス関係	税理士	205	0	205	0	0	0	
	社会保険労務士試験	118	-	3	115	1	0	
	行政書士	50	-	0	50	0	0	
	その他	178	22	0	156	0	0	

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事室で作成

# 鹿児島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）



	全国		鹿児島県			
	計	専門実践 特定一般	一般	計	専門実践 特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	75	0	-
	CAD利用技術者試験	25	-	25	0	-
	Webクリエイター能力認定試験	47	-	47	0	-
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	-	0	-
	その他	128	3	115	0	0
	TOEIC	166	-	166	0	-
	簿記検定試験（日商簿記）	84	-	84	0	-
	中国語検定試験	32	-	32	0	-
	「ハングル」能力検定	5	-	5	0	-
	実用フランス語技能検定試験	4	-	4	0	-
事務関係	日本語教員	53	-	53	0	-
	その他	80	-	80	0	-
	宅地建物取引士資格試験	122	-	4	118	0
	その他	371	295	0	76	3
	計	34	11	0	23	1
	建築士	56	-	0	56	0
	建築施工管理技術検定	51	-	0	51	0
	土木施工管理技術検定	59	-	0	59	0
	その他	226	19	3	204	0
	修士・博士	624	-	-	624	1
大学・専門学校等の講座関係	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	0	0
	職業実践専門課程	664	664	-	0	-
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	3	0
	専門職大学院	95	94	1	1	1
	科目等履修生	15	-	-	0	-
	履修証明	28	-	-	0	-
	その他	1	1	0	0	0

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

## ○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※1）		都道府県番号	都道府県名	支給額（千円）		専門実践（延べ受給者数）（※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
		専門実践（初回受給者数）	延べ受給者数			支給額（千円）	支給額（千円）						
1	北海道	1,380	3,431	25	滋賀県	138,367	3,816	318	702	99,725	726	23,206	
2	青森県	234	702	26	京都府	20,004	595	642	1,741	289,030	1,616	63,164	
3	岩手県	295	605	27	大阪府	31,724	983	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923	
4	宮城県	407	1,094	28	兵庫県	50,481	1,354	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518	
5	秋田県	178	411	29	奈良県	15,223	588	378	926	116,608	681	25,590	
6	山形県	155	409	30	和歌山県	22,148	702	174	385	42,780	637	21,433	
7	福島県	271	707	31	鳥取県	40,682	1,118	89	273	36,817	344	10,887	
8	茨城県	612	1,677	32	島根県	54,191	1,448	121	353	43,623	373	10,514	
9	栃木県	454	1,196	33	岡山県	36,304	1,182	408	1,020	120,145	1,223	42,922	
10	群馬県	508	1,554	34	広島県	38,462	1,218	699	1,902	219,840	1,935	74,988	
11	埼玉県	2,316	6,205	35	山口県	186,810	5,019	268	724	73,401	725	25,078	
12	千葉県	1,605	4,397	36	徳島県	153,299	3,885	146	339	38,071	425	15,239	
13	東京都	6,349	17,303	37	香川県	601,181	11,456	268	916	125,619	559	18,529	
14	神奈川県	3,503	8,522	38	愛媛県	284,120	6,501	422	996	110,033	787	28,486	
15	新潟県	343	888	39	高知県	59,357	1,672	121	450	66,650	420	15,420	
16	富山県	152	301	40	福岡県	16,615	537	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967	
17	石川県	222	554	41	佐賀県	15,666	461	298	1,148	135,329	350	12,324	
18	福井県	166	333	42	長崎県	17,162	516	314	894	93,452	449	15,567	
19	山梨県	126	354	43	熊本県	6,629	269	418	1,257	146,517	1,060	34,736	
20	長野県	380	885	44	大分県	38,635	1,315	271	830	99,166	564	17,917	
21	岐阜県	285	985	45	宮崎県	34,660	1,032	294	923	105,227	544	16,143	
22	静岡県	796	1,894	46	鹿児島県	77,780	2,239	457	1,328	155,077	720	24,809	
23	愛知県	1,848	4,766	47	沖縄県	187,616	4,988	511	1,743	240,269	564	19,877	
24	三重県	343	912		全国計	115,924	1,076	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912	

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

## 教育訓練給付制度における地域の訓練二一ズを踏まえた指定講座拡大の取組

### 【背景】

- 主体的なり・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。<sup>(※)</sup>
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

### 【対応】

こうした状況に対応するため、

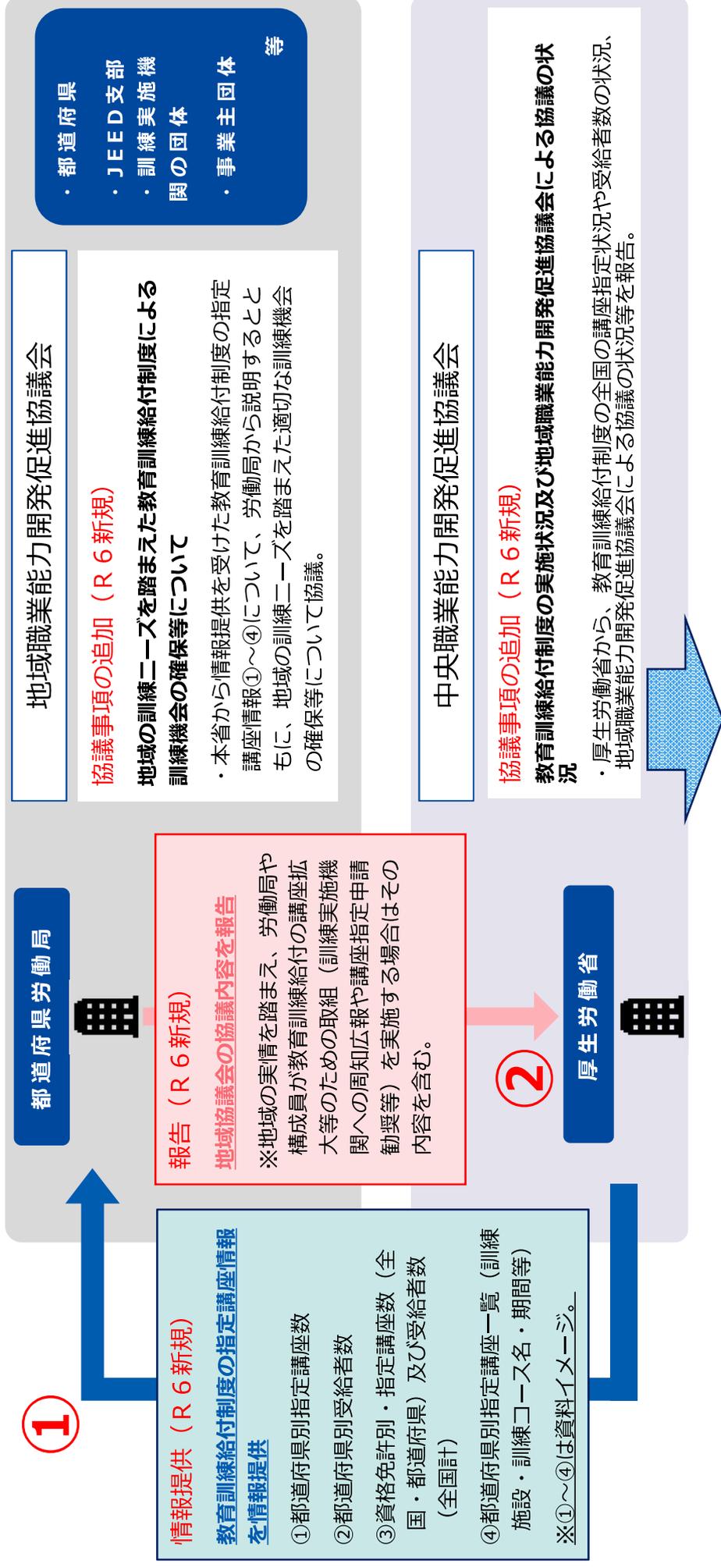
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域の訓練二一ズ等を把握
  - 把握した訓練二一ズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施
- 等により、地域の訓練二一ズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- ・ 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を用途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- ・ デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

# 教育訓練給付制度における地域の訓練二一ズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練二一ズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



○ 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練二一ズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

専門実践教育訓練 指定講座一覧(令和5年10月1日時点)

施設名	講座名	訓練期間	入学科	受講料	経費合計	分類	目標資格
鹿児島中央看護専門学校	3年課程看護科	36か月	150,000円	2,160,000円	2,310,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
鹿児島医療福祉専門学校	助産学科	12か月	300,000円	1,113,015円	1,413,015円	医療・社会福祉・保健衛生関係	助産師
鹿児島医療福祉専門学校	介護福祉学科	24か月	120,000円	1,033,680円	1,153,680円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士
鹿児島医療福祉専門学校	理学療法学科	36か月	300,000円	3,145,828円	3,445,828円	医療・社会福祉・保健衛生関係	理学療法士
鹿児島医療福祉専門学校	歯科衛生学科	36か月	100,000円	1,652,062円	1,752,062円	医療・社会福祉・保健衛生関係	歯科衛生士
赤塚学園美容・ファッション専門学校	美容科	24か月	50,000円	1,839,782円	1,889,782円	営業・販売・サービス関係	美容師
奄美看護福祉専門学校	看護学科	36か月	130,000円	2,472,878円	2,602,878円	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
鹿児島医療技術専門学校	介護福祉士養成	24か月	120,000円	1,175,440円	1,295,440円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士
鹿児島女子短期大学	児童教育学科 小・幼・保コース	24か月	195,000円	1,116,000円	1,311,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	保育士
鹿児島女子短期大学	児童教育学科 幼・保コース	24か月	195,000円	1,116,000円	1,311,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	保育士
鹿児島女子短期大学	生活科学学科 生活福祉専攻	24か月	195,000円	1,116,000円	1,311,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士
鹿児島女子短期大学	生活科学学科 食物栄養専攻	24か月	195,000円	1,116,000円	1,311,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	栄養士
鹿児島歯科学院専門学校	歯科衛生士科	36か月	200,000円	1,752,800円	1,952,800円	医療・社会福祉・保健衛生関係	歯科衛生士
鹿児島大学	歯学部総合研究科医科学専攻 修士課程高度メデイカル専門職コ	24か月	282,000円	1,071,600円	1,353,600円	大学・専門学校等の講座関係	職業実践力育成プログラム(正規課程)(保健)
鹿児島大学	大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻	24か月	282,000円	1,071,600円	1,353,600円	大学・専門学校等の講座関係	専門職学位(臨床心理)
鹿児島大学	保健学研究科保健学専攻博士前期課程保健学領域(理学療法学)	24か月	282,000円	1,071,600円	1,353,600円	大学・専門学校等の講座関係	職業実践力育成プログラム(正規課程)(保健)
鹿児島大学	保健学研究科保健学専攻博士前期課程保健学領域(作業療法学)	24か月	282,000円	1,071,600円	1,353,600円	大学・専門学校等の講座関係	職業実践力育成プログラム(正規課程)(保健)
今村学園ライオンズアカデミー本校	調理師科1年コース	12か月	150,000円	616,058円	766,058円	営業・販売・サービス関係	調理師
今村学園ライオンズアカデミー高麗校	柔道整復トレーナー学科	36か月	600,000円	2,840,200円	3,440,200円	医療・社会福祉・保健衛生関係	柔道整復師
鹿児島県美容専門学校	美容学科	24か月	75,000円	1,848,140円	1,923,140円	営業・販売・サービス関係	美容師
鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	看護学科	36か月	180,000円	2,340,000円	2,520,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
鹿児島純心女子短期大学	生活学科こども学専攻	24か月	200,000円	770,760円	970,760円	医療・社会福祉・保健衛生関係	保育士
鹿児島第一医療リハビリ専門学校	柔道整復学科	36か月	300,000円	3,150,000円	3,450,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	柔道整復師
鹿児島第一医療リハビリ専門学校	理学療法学科	36か月	300,000円	3,150,000円	3,450,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	理学療法士
鹿児島第一医療リハビリ専門学校	作業療法学科	36か月	300,000円	3,150,000円	3,450,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	作業療法士
鹿児島第一医療リハビリ専門学校	言語聴覚学科	36か月	300,000円	2,550,000円	2,850,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	言語聴覚士
鹿児島第一医療リハビリ専門学校	はり・きゆう学科	36か月	300,000円	2,850,000円	3,150,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	はり師
赤塚学園看護専門学校	看護学科	36か月	100,000円	2,486,360円	2,586,360円	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
神村学園専門学校	理学療法学科	36か月	300,000円	2,719,170円	3,019,170円	医療・社会福祉・保健衛生関係	理学療法士
神村学園専門学校	作業療法学科	36か月	300,000円	2,358,870円	2,658,870円	医療・社会福祉・保健衛生関係	作業療法士
第一幼児教育短期大学	幼児教育科	24か月	100,000円	1,200,000円	1,300,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	保育士
公益社団法人川内市医師会立川内看護専門学校	看護学科	36か月	150,000円	1,380,000円	1,530,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
加治木看護専門学校	看護師養成講座	36か月	160,000円	2,391,000円	2,551,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師

一般教育訓練 指定講座一覧(令和5年10月1日時点)

施設名	講座名	訓練期間	入學料	受講料	経費合計	分類	目標資格
今科学園ライオンズアカデミー	パティエ工科	12か月	150,000円	671,795円	821,795円	製造関係	製菓衛生師
今科学園ライオンズアカデミー	栄養士科	24か月	200,000円	571,915円	771,915円	医療・社会福祉・保健衛生関係	栄養士
医療法人 慈恵会	介護福祉士実務者研修通信講座(無資格)	6か月	0円	124,040円	124,040円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
医療法人 慈恵会	介護福祉士実務者研修通信講座(ヘルパー2級)	6か月	0円	85,800円	85,800円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
医療法人 慈恵会	介護福祉士実務者研修通信講座(初任者研修)	6か月	0円	87,744円	87,744円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
鹿児島情報ビジネス公務員専門学校	社会保険労務士総合本科生10月生	10か月	10,000円	220,000円	230,000円	専門的サービス関係	社会保険労務士試験
鹿児島情報ビジネス公務員専門学校	介護職員初任者研修	3か月	0円	92,400円	92,400円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護職員初任者研修
西日本ヘルパー養成事業	介護福祉士実務者研修(無資格者)	6か月	0円	123,000円	123,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
西日本ヘルパー養成事業	介護福祉士実務者研修(ヘルパー2級取得者)	6か月	0円	97,000円	97,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
西日本ヘルパー養成事業	介護福祉士実務者研修(介護職員初任者研修取得者)	6か月	0円	97,000円	97,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
串木野自動車教習所	物流荷役系コース	1か月	64,900円	133,470円	198,370円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
串木野自動車教習所	荷役系コース	1か月	0円	75,390円	75,390円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
串木野自動車教習所	プロドライブコース	1か月	56,100円	167,200円	223,300円	輸送・機械運転関係	普通自動車第二種免許
串木野自動車教習所	フォークリフトコース	1か月	0円	47,100円	47,100円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
串木野自動車教習所	クレーン特修コース	1か月	0円	48,110円	48,110円	輸送・機械運転関係	小型移動式クレーン技能講習
串木野自動車教習所	大特コース	1か月	64,900円	58,080円	122,980円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
串木野自動車教習所	大特・フォークリフトコース	1か月	64,900円	105,180円	170,080円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
串木野自動車教習所	中型審査コース	1か月	60,500円	40,150円	100,650円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	中型陸運コース	1か月	64,900円	123,970円	188,870円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	荷役一貫コース	1か月	0円	95,210円	95,210円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
串木野自動車教習所	建設作業コース	1か月	0円	126,580円	126,580円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
串木野自動車教習所	大特 夜間コース	1か月	64,900円	64,680円	129,580円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
串木野自動車教習所	中型審査 夜間コース	1か月	60,500円	45,650円	106,150円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	中型陸運 夜間コース	1か月	64,900円	140,470円	205,370円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	準中型(普通免無)コース	2か月	64,900円	318,890円	383,790円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	準中型(普通免有)コース	1か月	64,900円	89,320円	154,220円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	準中型審査コース	1か月	38,300円	26,400円	64,700円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	準中型(普通免有)夜間コース	2か月	64,900円	364,440円	429,340円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	準中型(普通免有)夜間コース	1か月	64,900円	103,760円	168,660円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	準中型審査夜間コース	1か月	38,300円	30,840円	69,140円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	中型陸運コース(準中型5t限定)	1か月	64,900円	91,850円	156,750円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	中型陸運コース(準中型5t限定/夜間)	1か月	64,900円	103,950円	168,850円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	中型陸運コース(準中型)	1か月	64,900円	72,270円	137,170円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
串木野自動車教習所	中型陸運コース(準中型)	1か月	83,270円	202,400円	285,670円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	大型講座	1か月	81,620円	375,540円	457,160円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	大型2種講座	3か月	81,620円	375,540円	457,160円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	大型8t限定解除講座	1か月	86,900円	39,600円	126,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	大型特殊・フォークリフト講座	1か月	86,680円	98,120円	184,800円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	小型移動式クレーン・玉掛け講座	1か月	0円	53,900円	53,900円	輸送・機械運転関係	小型移動式クレーン技能講習
マジオドライブ・スクール鹿児島校	大型一種講座	1か月	81,070円	305,580円	386,650円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	大型二種講座	1か月	84,370円	120,780円	205,150円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	普通二種講座	1か月	84,040円	172,920円	256,960円	輸送・機械運転関係	普通自動車第二種免許
マジオドライブ・スクール鹿児島校	フォークリフト・小型移動式クレーン・玉掛け講座	2か月	0円	88,000円	88,000円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
マジオドライブ・スクール鹿児島校	フォークリフト講座(熊本校)	1か月	0円	37,400円	37,400円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
マジオドライブ・スクール鹿児島校	フォークリフト運転技能講習31時間コース(鹿児島校)	1か月	0円	34,100円	34,100円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
マジオドライブ・スクール鹿児島校	小型移動式クレーン・玉掛け講習(熊本校)	1か月	0円	57,200円	57,200円	輸送・機械運転関係	小型移動式クレーン技能講習
志布志自動車学校	建機操作コース	1か月	0円	93,000円	93,000円	輸送・機械運転関係	車両系建機運転技能講習
志布志自動車学校	大型特殊車コース	1か月	51,700円	67,320円	119,020円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
志布志自動車学校	特務車コース	1か月	103,400円	183,480円	286,880円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
志布志自動車学校	荷役運搬特務車コース	1か月	0円	52,300円	52,300円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
志布志自動車学校	大型Aコース	1か月	51,700円	194,920円	246,620円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
志布志自動車学校	大型Bコース	1か月	51,700円	254,980円	306,680円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
志布志自動車学校	けん引コース	1か月	51,700円	117,480円	169,180円	輸送・機械運転関係	けん引免許
志布志自動車学校	中型Aコース	1か月	50,930円	92,840円	143,770円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
志布志自動車学校	中型一種コース	1か月	83,600円	103,400円	187,000円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Bコース	1か月	84,700円	201,300円	286,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許

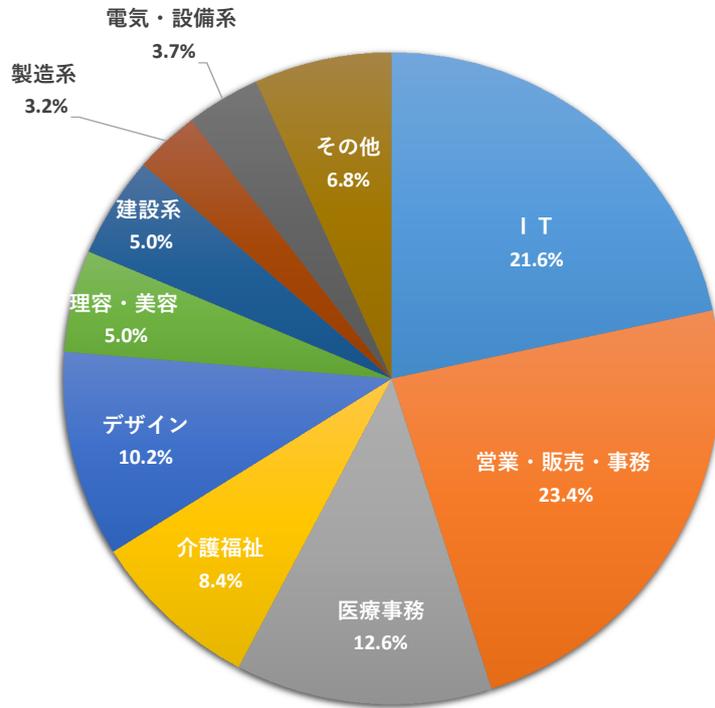
施設名	講座名	訓練期間	入學料	受講料	経費合計	分類	目標資格
種子島自動車学校	大型一種B・ロジAコース	1か月	84,700円	250,800円	335,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大特・ロジAコース	1か月	64,900円	105,600円	170,500円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
種子島自動車学校	大特・ロジCコース	1か月	64,900円	144,100円	209,000円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
種子島自動車学校	大型一種A・ロジAコース	1か月	77,000円	313,500円	390,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種B・ロジBコース	1か月	84,700円	278,300円	363,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Bコース	1か月	69,300円	354,200円	423,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Aコース	1か月	80,300円	403,700円	484,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	普通二種Bコース	1か月	61,600円	185,900円	247,500円	輸送・機械運転関係	普通自動車第二種免許
種子島自動車学校	普通二種Aコース	1か月	52,800円	205,700円	258,500円	輸送・機械運転関係	普通自動車第二種免許
種子島自動車学校	大型一種A・ロジBコース	1か月	77,000円	341,000円	418,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	ロジ総合コース	1か月	0円	214,500円	214,500円	輸送・機械運転関係	ア・ワ・リ・下・運転技能講習
種子島自動車学校	大型一種Cコース	1か月	83,600円	141,900円	225,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Cコース	1か月	89,300円	304,700円	374,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種C・ロジAコース	1か月	83,600円	191,400円	275,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種C・ロジBコース	1か月	83,600円	218,900円	302,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Dコース	1か月	68,200円	245,300円	313,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型特殊コース	1か月	64,900円	56,100円	121,000円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
種子島自動車学校	けん引コース	1か月	61,600円	108,900円	170,500円	輸送・機械運転関係	けん引免許
種子島自動車学校	中型一種・ロジAコース	1か月	83,600円	152,900円	236,500円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
種子島自動車学校	準中型自動車Aコース	1か月	53,900円	336,600円	390,500円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
種子島自動車学校	準中型自動車Bコース	1か月	89,100円	92,400円	181,500円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
種子島自動車学校	中型一種Bコース	1か月	81,400円	138,600円	220,000円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Aコース	1か月	77,000円	264,000円	341,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Dコース	1か月	81,400円	303,600円	385,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種Eコース	1か月	77,000円	231,000円	308,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	中型一種Cコース	1か月	82,500円	82,500円	165,000円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型二種Eコース	1か月	70,400円	364,100円	434,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第二種免許
種子島自動車学校	大型一種D・特別(経験10年)	1か月	81,400円	493,900円	575,300円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	大型一種D・特別(経験10年)	1か月	81,400円	462,000円	543,400円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
種子島自動車学校	普通二種A・特別(経験10年)	1か月	52,800円	396,000円	448,800円	輸送・機械運転関係	普通自動車第二種免許
空港自動車学校	大型自動車免許 [中型自動車免許(8t限定)所有]	1か月	56,100円	216,600円	272,700円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
空港自動車学校	大型自動車免許・牽引免許 [中型自動車免許(8t限定)所有]	1か月	56,100円	337,600円	393,700円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
空港自動車学校	大型自動車免許・大型特殊自動車免許 [中型特殊自動車免許(8t限定)所有]	1か月	56,100円	284,100円	340,200円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
空港自動車学校	大型自動車免許 [準中型自動車免許(5t限定)所有]	1か月	56,100円	283,400円	339,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
空港自動車学校	大型自動車免許・牽引免許 [準中型自動車免許(5t限定)所有]	1か月	56,100円	404,400円	460,500円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
空港自動車学校	大型自動車免許・大型特殊自動車免許 [準中型自動車免許(5t限定)所有]	1か月	56,100円	350,900円	407,000円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
空港自動車学校	中型自動車免許 [準中型自動車免許(5t限定)所有]	1か月	56,100円	97,400円	153,500円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	大型自動車コース(準中型5t限定(MT)免許所持)	1か月	99,000円	215,600円	314,600円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	大型自動車コース(準中型8t限定(MT)免許所持)	1か月	99,000円	282,600円	381,600円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	大型・大特・けん引コース(中型8t限定(MT)免許所持)	2か月	231,000円	388,520円	619,520円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	大型自動車コース(中型免許所持)	1か月	99,000円	150,920円	249,920円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	けん引コース(普通(MT)免許以上所持)	1か月	88,000円	96,360円	184,360円	輸送・機械運転関係	けん引免許
谷山中央自動車学校	大型特殊自動車コース(普通(MT)免許以上所持)	1か月	88,000円	121,440円	209,440円	輸送・機械運転関係	けん引免許
谷山中央自動車学校	けん引・大型特殊自動車コース(普通(MT)免許以上所持)	1か月	88,000円	67,320円	155,320円	輸送・機械運転関係	けん引免許
谷山中央自動車学校	けん引・大型特殊自動車コース(普通(MT)免許以上所持)	1か月	154,000円	183,480円	337,480円	輸送・機械運転関係	けん引免許
谷山中央自動車学校	大型自動車コース(準中型(MT)免許所持)	1か月	99,000円	247,940円	346,940円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	中型自動車コース(準中型(MT)免許所持)	1か月	88,000円	77,220円	165,220円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	中型自動車コース(準中型5t限定(AT)免許所持)	1か月	88,000円	130,680円	218,680円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	中型自動車コース(普通(MT)免許所持)	1か月	88,000円	130,680円	218,680円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	大型自動車・けん引コース(中型8t限定(MT)免許所持)	2か月	165,000円	326,480円	491,480円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
谷山中央自動車学校	大型自動車・けん引コース(中型8t限定(MT)免許所持)	2か月	165,000円	261,800円	426,800円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
国分隼人自動車学校	けん引・大型特殊セット教育	1か月	60,500円	175,780円	236,280円	輸送・機械運転関係	けん引免許
国分隼人自動車学校	けん引教育	1か月	60,500円	112,310円	172,810円	輸送・機械運転関係	けん引免許
国分隼人自動車学校	普通二種教育(現有免許:大型・中型(8t含む)・準中型(5t含む))	1か月	60,500円	150,640円	211,140円	輸送・機械運転関係	普通自動車第二種免許
国分隼人自動車学校	中型教育(現有免許:普通MT)	1か月	60,500円	118,910円	179,410円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
国分隼人自動車学校	準中型教育(現有免許:なし・原付)	1か月	60,500円	299,810円	360,310円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
国分隼人自動車学校	中型教育(現有免許:準中型5t)	1か月	60,500円	88,110円	148,610円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許

施設名	講座名	訓練期間	入學料	受講料	経費合計	分類	目標資格
国分隼人自動車学校	普通二種教習(現有免許:普通車)	1か月	60,300円	168,790円	229,290円	輸送・機械運転関係	普通自動車第一種免許
国分隼人自動車学校	中型8t限定解除(現有免許:中型8t)	1か月	60,500円	39,930円	100,430円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
出水自動車教習所	けん引自動車コース	1か月	66,000円	118,800円	184,800円	輸送・機械運転関係	けん引免許
出水自動車教習所	大型自動車コース	1か月	71,500円	333,300円	404,800円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
出水自動車教習所	けん引自動車・大型特殊自動車コース	1か月	110,000円	181,500円	291,500円	輸送・機械運転関係	けん引免許
出水自動車教習所	中型自動車コース	1か月	71,500円	142,450円	213,950円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
南九州自動車学校	大型特殊自動車コース	1か月	66,000円	66,000円	132,000円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
南九州自動車学校	中型一種免許取得講座(MIT準中型5t限定免許所持者対象)	1か月	64,900円	103,950円	168,850円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
南九州自動車学校	普通二種免許取得講座(最短期間教習18時間対象)	1か月	56,100円	187,550円	243,650円	輸送・機械運転関係	普通自動車第一種免許
南九州自動車学校	大型特殊自動車免許取得講座	1か月	64,900円	122,760円	187,660円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
南九州自動車学校	けん引自動車免許取得講座	1か月	60,500円	122,760円	183,260円	輸送・機械運転関係	けん引免許
南九州自動車学校	大型一種免許取得講座(MIT準中型5t限定免許所持者対象)	1か月	71,500円	228,800円	300,300円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
南九州自動車学校	中型一種免許取得講座(MIT準中型8t限定対象)	1か月	60,300円	45,650円	106,150円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
南九州自動車学校	中型限定解除講座(MIT準中型8t限定対象)	1か月	0円	49,000円	49,000円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
南九州自動車学校	フォークリフト運転技能講習	1か月	71,500円	263,120円	334,620円	輸送・機械運転関係	フォークリフト運転技能講習
南九州自動車学校	大型一種免許取得講座(準中型免許所持者対象)	1か月	71,500円	160,160円	231,660円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
南九州自動車学校	中型一種免許取得講座(準中型免許所持者対象)	1か月	64,900円	82,170円	147,070円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
南九州自動車学校	準中型一種免許取得講座(準中型5t限定免許所持者対象)	1か月	38,500円	30,800円	69,300円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
南九州自動車学校	準中型一種免許取得講座(MIT普通免許所持者対象)	1か月	38,500円	103,620円	142,120円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	中型自動車(中型8t限定MT免許所持)コース	1か月	46,200円	39,600円	85,800円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	中型自動車(中型8t・AT限定免許所持)コース	1か月	46,200円	71,280円	117,480円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	中型自動車(準中型MT免許所持)コース	1か月	68,200円	71,280円	139,480円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	中型自動車(準中型5t限定MT免許所持)コース	1か月	68,200円	89,100円	157,300円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	中型自動車(準中型5t・AT限定免許所持)コース	1か月	68,200円	120,780円	188,980円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	中型自動車(準中型5t・AT限定免許所持)コース	1か月	68,200円	120,780円	188,980円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	中型自動車(普通MT免許所持)コース	1か月	68,200円	152,460円	220,660円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	準中型自動車(準中型5t限定MT免許所持)コース	1か月	46,200円	26,400円	72,600円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	準中型自動車(準中型5t・AT限定免許所持)コース	1か月	46,200円	52,800円	99,000円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	準中型自動車(普通MT免許所持)コース	1か月	68,200円	87,780円	155,980円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	準中型自動車(普通AT限定免許所持)コース	1か月	68,200円	114,180円	182,380円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	準中型自動車(所持免許なし)コース	1か月	68,200円	327,250円	395,450円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
奄美自動車学校	大型特殊自動車(普通免許以上所持)コース	1か月	68,200円	63,360円	131,560円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
あいら自動車学校	大型自動車教習(中型免許8t限定所持)	1か月	60,500円	198,660円	259,160円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
あいら自動車学校	大型自動車教習(中型免許所持)	1か月	60,500円	139,260円	199,760円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
あいら自動車学校	大型自動車教習(普通免許所持)	1か月	60,500円	299,640円	360,140円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
あいら自動車学校	大型自動車教習(準中型5t限定所持)	1か月	60,500円	260,040円	320,540円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
あいら自動車学校	大型自動車教習(準中型5t・AT限定所持)	1か月	60,500円	228,360円	288,860円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
あいら自動車学校	大型自動車教習(準中型免許5t限定所持)	1か月	60,500円	87,340円	147,840円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
あいら自動車学校	中型自動車教習(準中型免許所持)	1か月	60,500円	69,960円	130,460円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
あいら自動車学校	中型自動車教習(普通免許所持)	1か月	60,500円	118,140円	178,640円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
あいら自動車学校	準中型自動車教習(普通免許所持)	1か月	60,500円	88,440円	148,940円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
あいら自動車学校	準中型自動車教習(自動二輪免許所持)	2か月	60,500円	238,040円	298,540円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
あいら自動車学校	準中型自動車教習(所持免許なし)	2か月	60,500円	297,330円	357,830円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
阿久根自動車教習所	大將コース	1か月	59,400円	61,380円	120,780円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
阿久根自動車教習所	けん引コース	1か月	55,000円	116,160円	171,160円	輸送・機械運転関係	けん引免許
阿久根自動車教習所	中型コース	1か月	59,400円	279,070円	338,470円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
知賢高等自動車学校	大型特殊免許コース	1か月	56,100円	64,350円	120,450円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
知賢高等自動車学校	けん引免許コース	1か月	56,100円	112,350円	168,450円	輸送・機械運転関係	けん引免許
知賢高等自動車学校	中型免許コース	1か月	56,100円	187,330円	243,430円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
知賢高等自動車学校	けん引・大型特殊免許コース	1か月	56,100円	44,000円	100,100円	輸送・機械運転関係	けん引免許
知賢高等自動車学校	準中型免許5t限定解除コース	1か月	56,100円	175,230円	231,330円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
知賢高等自動車学校	準中型免許コース	1か月	56,100円	28,490円	84,590円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
知賢高等自動車学校	大型免許コース	1か月	56,100円	320,320円	376,420円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
知賢高等自動車学校	中型免許(現有準中型5t限定)コース	1か月	56,100円	97,350円	153,450円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
知賢高等自動車学校	中型免許(現有普通MT免許)コース	1か月	56,100円	91,410円	147,510円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
知賢高等自動車学校	中型・けん引免許コース	1か月	56,100円	242,110円	298,210円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許

施設名	講座名	訓練期間	入學料	受講料	経費合計	分類	目標資格
知覧高等自動車学校	中型(現有準中型5t限定)・けん引免許コース	1か月	56,100円	208,230円	264,330円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
南日本自動車学校	準中型第一種免許(所持免許なしの者)	1か月	62,700円	300,750円	363,450円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
南日本自動車学校	準中型第一種免許(普通第一種免許所持者)	1か月	44,000円	92,750円	136,750円	輸送・機械運転関係	準中型自動車第一種免許
南日本自動車学校	中型第一種免許(準中型第一種免許5t限定免許所持者)	1か月	51,000円	91,700円	142,700円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
南日本自動車学校	中型第一種免許(普通第一種免許所持者)	1か月	61,000円	122,500円	183,500円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型特殊免許(中型8t免許所持)昼間部講座	1か月	55,000円	260,150円	315,150円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型特殊免許(中型8t免許所持)夜間部講座	1か月	55,000円	218,350円	273,350円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型特殊免許(中型8t免許所持)昼間部講座	1か月	55,000円	66,330円	121,330円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型特殊免許(中型8t免許所持)夜間部講座	1か月	55,000円	144,430円	199,430円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	中型免許(普通免許所持)昼間部講座	1か月	55,000円	123,970円	178,970円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	けん引免許(風間部講座)	1か月	55,000円	94,050円	149,050円	輸送・機械運転関係	けん引免許
指宿中央自動車学校	大型免許(中型免許所持)夜間部講座	1か月	55,000円	153,670円	208,670円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	中型免許(普通免許所持)夜間部講座	1か月	55,000円	133,870円	188,870円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	けん引免許(夜間部講座)	1か月	55,000円	101,970円	156,970円	輸送・機械運転関係	けん引免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)昼間部講座	3か月	55,000円	268,290円	323,290円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)夜間部講座	3か月	55,000円	285,450円	340,450円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	中型免許(準中型5t免許所持)昼間部講座	1か月	55,000円	99,550円	154,550円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	中型免許(準中型5t免許所持)夜間部講座	1か月	55,000円	92,290円	147,290円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)大型特殊免許(風間部講座)	2か月	55,000円	329,010円	384,010円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)大型特殊免許(夜間部講座)	2か月	55,000円	265,870円	320,870円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)けん引免許(風間部講座)	2か月	55,000円	350,130円	405,130円	輸送・機械運転関係	けん引免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)大型特殊免許(夜間部講座)	2か月	55,000円	283,030円	338,030円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)けん引免許(夜間部講座)	2か月	55,000円	297,550円	352,550円	輸送・機械運転関係	けん引免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型5t免許所持)けん引免許(昼間部講座)	3か月	55,000円	360,690円	415,690円	輸送・機械運転関係	けん引免許
指宿中央自動車学校	大型免許(普通免許所持)昼間部講座	2か月	55,000円	308,770円	363,770円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型免許(普通免許所持)夜間部講座	2か月	55,000円	328,570円	383,570円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
指宿中央自動車学校	大型免許(準中型免許所持)昼間部講座	1か月	55,000円	235,510円	290,510円	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
大口自動車学校	けん引自動車運転免許講習	1か月	33,000円	141,680円	174,680円	輸送・機械運転関係	けん引免許
大口自動車学校	けん引自動車運転免許講習	1か月	33,000円	112,200円	145,200円	輸送・機械運転関係	けん引免許
大口自動車学校	大型特殊自動車運転免許講習	1か月	33,000円	67,320円	100,320円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
以和貴会介護福祉士養成事業所	介護福祉士実務者研修(無資格者)	6か月	0円	110,000円	110,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
以和貴会介護福祉士養成事業所	介護福祉士実務者研修(介護職員初任者研修修了者)	6か月	0円	98,000円	98,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
以和貴会介護福祉士養成事業所	介護福祉士実務者研修(訪問介護員2級課程修了者)	6か月	0円	98,000円	98,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
以和貴会介護福祉士養成事業所	介護福祉士実務者研修(訪問介護員1級課程修了者)	6か月	0円	50,000円	50,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
シンポート始良教室	介護福祉士実務者研修(eラーニング)無資格者コース	6か月	0円	108,000円	108,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
シンポート始良教室	介護福祉士実務者研修(eラーニング)初任者研修修了者コース	4か月	0円	97,000円	97,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
シンポート始良教室	介護福祉士実務者研修(eラーニング)ホームヘルパー2級修了者コース	4か月	0円	97,000円	97,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
シンポート始良教室	介護福祉士実務者研修(eラーニング)ホームヘルパー1級修了者コース	2か月	0円	80,000円	80,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
志尊館大学大学院	心理臨床学研究科 心理臨床学専攻	24か月	150,000円	650,000円	800,000円	大学・専門学校等の講座関係	修士・博士
ウエルフェア	介護福祉士実務者研修(通信)無資格	6か月	0円	105,000円	105,000円	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
鹿屋寿自動車学校	中型自動車免許(準中型5t限定所有)	1か月	50,900円	91,600円	142,500円	輸送・機械運転関係	けん引免許
鹿屋寿自動車学校	けん引免許・大型特殊自動車免許	1か月	50,900円	183,500円	234,400円	輸送・機械運転関係	けん引免許
鹿屋寿自動車学校	普通自動車第二種免許	1か月	44,800円	165,800円	210,600円	輸送・機械運転関係	普通自動車第二種免許
鹿屋寿自動車学校	中型自動車免許(普通免許所有)	2か月	50,900円	175,200円	226,100円	輸送・機械運転関係	中型自動車第一種免許
鹿屋寿自動車学校	大型特殊自動車免許(準中型免許所有)	1か月	50,900円	124,300円	175,200円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許
鹿屋寿自動車学校	大型特殊自動車免許	1か月	50,900円	66,800円	117,700円	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車第一種免許

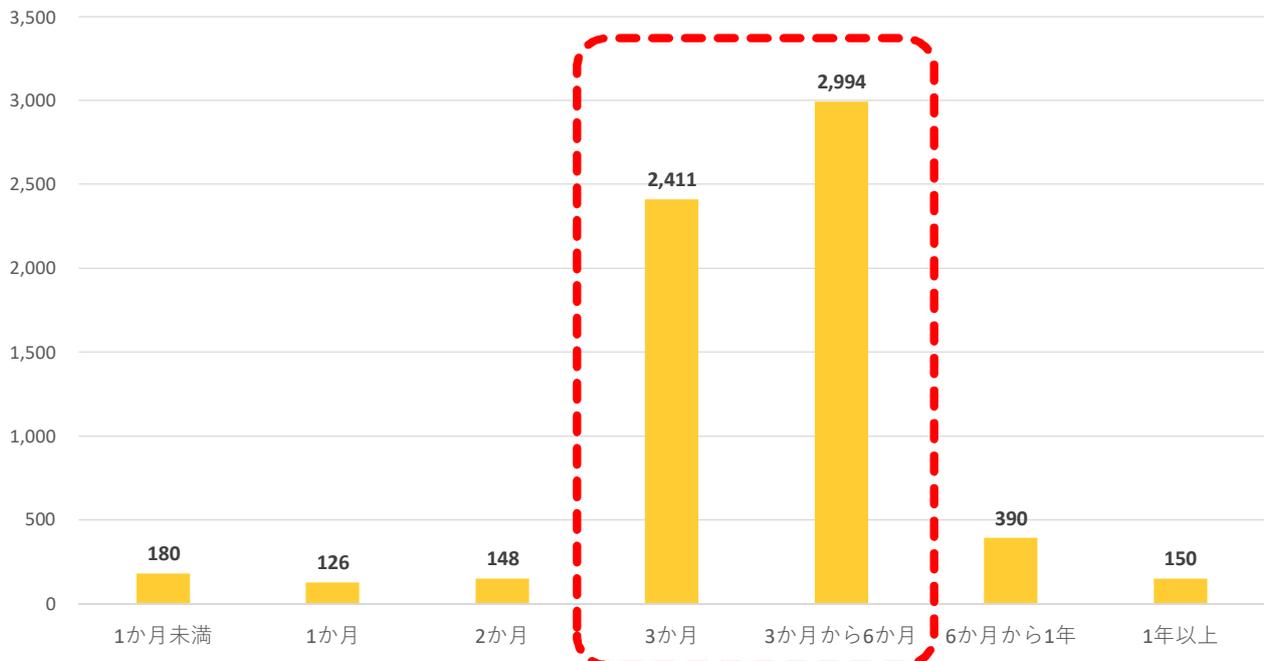
## 求職者ニーズ（訓練分野と訓練期間）

### 希望する訓練の分野（R4.4.1～R6.1.31累計）



### 希望する訓練コースの期間（R4.4.1～R6.1.31）

単位：人



# ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



## 公共職業訓練

対象：ハロートレーニングの求職者 **主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))**

訓練期間：概ね3か月～2年  
 実施機関：  
 ※受講期間中  
 基本手当 + 受講手当(500円/訓練日) + 通所  
 手当 + 寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施(木 (金属加工科、住 環境計画科等))	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



## 離職者向け

対象：在職労働者(有料)  
 訓練期間：概ね2日～5日  
 実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)  
 ○都道府県(職業能力開発校)

## 在職者向け

対象：高等学校卒業生等(有料)  
 訓練期間：1年又は2年  
 実施機関：○国(ポリテクカレッジ)  
 ○都道府県(職業能力開発校)

## 学卒者向け

対象：ハロートレーニングの求職障害者(無料)  
 訓練期間：概ね3か月～1年  
 実施機関：○国(障害者職業能力開発校)  
 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構  
 ・都道府県営(国からの委託)  
 ○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)  
 ○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

## 障害者向け

## 求職者支援訓練

対象：ハロートレーニングの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月(※1)  
 ※1 令和6年3月末までの時限措置として、  
 在職中の方等で訓練期間や訓練時間に  
 配慮が必要な方を対象とする場合、より  
 短期間(2週間～)で設定可

※受講期間中 受講手当(月10万円) + 通  
 所手当(※2) + 寄宿手当を支給(本収  
 入が月8万円以下、世帯収入が月30万円以  
 下等、一定の要件を満たす場合)

※2 職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定  
 の要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を  
 満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

## 実施機関

### 民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>  
 基礎的能力を習  
 得する訓練

### <実践コース>

基礎的能力から実践的能力まで一括し  
 て習得する訓練  
 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系  
 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事  
 務系(医療・調剤事務科等)等)



令和4年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	102,160	-	24,993	-	77,167	-
うち施設内	31,135	86.7%	24,922	87.9%	6,213	83.2%
うち委託	71,025	74.6%	71	44.9%	70,954	74.6%
在職者訓練	105,616	-	65,092	-	40,524	-
学卒者訓練	15,798	96.0%	5,528	99.5%	10,270	94.8%
合計	223,574	-	95,613	-	127,961	-

令和4年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
1,275	70.1%	329	81.3%	748	66.2%	198	71.7%	

令和4年度求職者支援訓練 実績  
 (基礎コース) 6,230人 就職率：57.1% (実践コース) 34,059人 就職率：59.0%  
 受講者数：40,289人  
 就職者数：24,059人

# ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和6年度予算案

## 公共職業訓練 （障害者訓練を除く）

予算案 約1,021億円（約998億円）

訓練規模 約35.4万人（約35.3万人）

予算案

訓練規模

### 離職者訓練

約15.1万人（約15.5万人）

### 施設内訓練

約3.3万人（約3.4万人）

### 委託訓練

約11.9万人（約12.1万人）

### 在職者訓練

※ 約18.2万人（約17.8万人）  
（生産性向上支援訓練を含む）

### 学卒者訓練

※ 約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

## 求職者 支援訓練

予算案 約111億円（約109億円）

訓練規模 約4.8万人（約5.0万人）

〔 求職者支援制度全体 約259億円（約268億円） 〕

予算案 約1,186億円（約1,162億円）  
訓練規模 約40.8万人（約40.9万人）

予算案 約54億円（約54億円）  
訓練規模 約0.6万人（約0.6万人）

## 障害者訓練

予算案

訓練規模

### 離職者訓練

約54億円（約54億円） 約0.5万人（約0.5万人）

### 施設内訓練

約40億円（約39億円） 約0.2万人（約0.2万人）

### 委託訓練

約14億円（約14億円） 約0.3万人（約0.3万人）

### 在職者訓練

約0.1万人（約0.1万人）

### 施設内訓練

※ 約0.1万人（約0.1万人）

### 委託訓練

※ 約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

公共職業訓練（離職者訓練）  
+ 求職者支援訓練

訓練規模

約20.0万人  
（約20.5万人）

令和6年度当初予算案 540億円（546億円） ※○内は前年度当初予算額

※令和5年度補正予算額 制度要求

労働保険特別会計	一般 会計
労災	雇用 徴収
	9/10
	1/10

## 1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る。

## 2 事業の概要

### ①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする【拡充】  
（IT分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更の上乗せ）
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

### ②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

### ③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

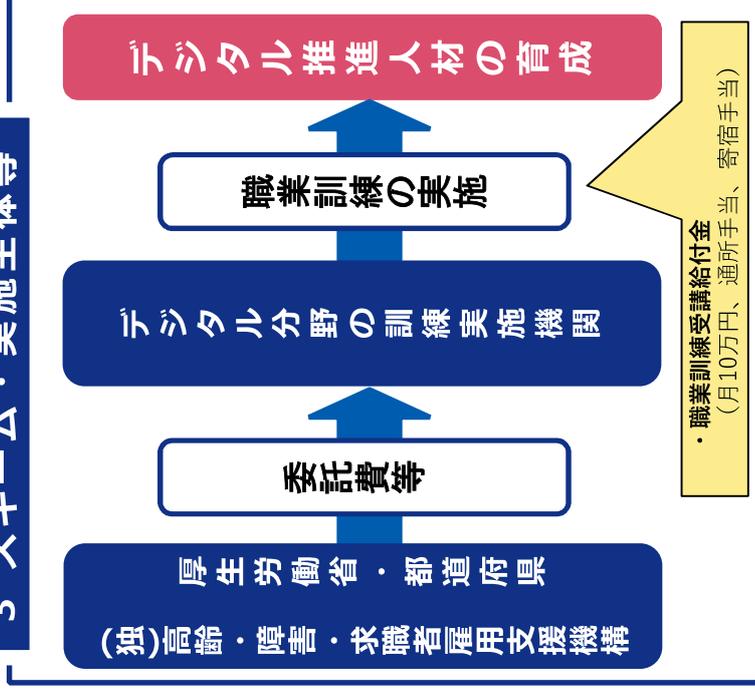
中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する【拡充】

### ④デジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

## 3 スキーム・実施主体等



拡  
充

# ハローワークを中心とした在職時からの継続的な相談支援体制の整備

人材開発統括官付キャリア形成支援室（内線5953）

## 事業の目的

令和6年度概算要求額 38 億円（22 億円）※（ ）内は前年度当初予算額

「三位一体の労働市場改革の指針」を踏まえ、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報を活用し、ハローワークの機能を強化する形で、在職時からキャリアアップに関する継続的な相談支援が行えるよう、必要な体制整備を図る。

## 事業の概要

令和4年度実績：キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数（個人へのジョブ・カード作成支援者数と企業への相談支援件数の計） 24,488件



※「セルフ・キャリアドック」：企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルタント面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取り組み、また、そのための企業内の「仕組み」のこと。

新規

# デジタル人材育成のための「実践の場」 開拓モデル事業

人材開発統括官付政策企画室  
(内線5963)

令和6年度概算要求額 13億円 (-) ※0内は前年度当初予算額

労働保険特別会計		一般
労働	雇用	徴収
	○	

## 1 事業の目的

不足するデジタル人材の育成が急務である中、以下の2つのタイプの人材はOFF-JTだけでは不十分で実務経験が必要とされている。  
 ①他職種からIT人材に転職を目指す者のうち中高年齢者は、公的職業訓練等を修了し一定のスキルを得ても未経験のため就職率が低い傾向(※1)。

②IT以外の産業分野の企業のDX推進のためには、企業内に、DXを推進する人材が必要だが、こうした人材は座学講座だけでは足りず、実践の場を通じて経験を積むことが必要(※2)。

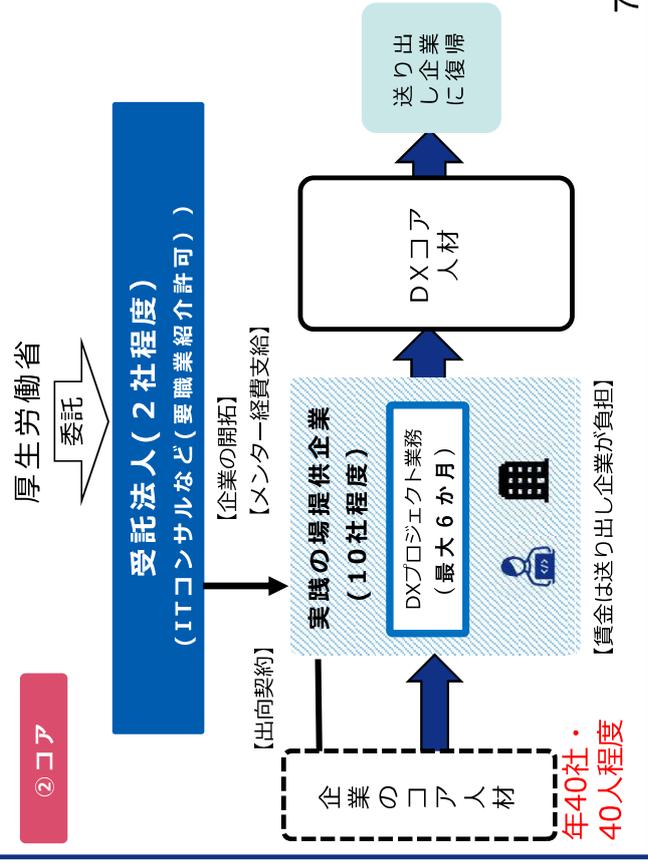
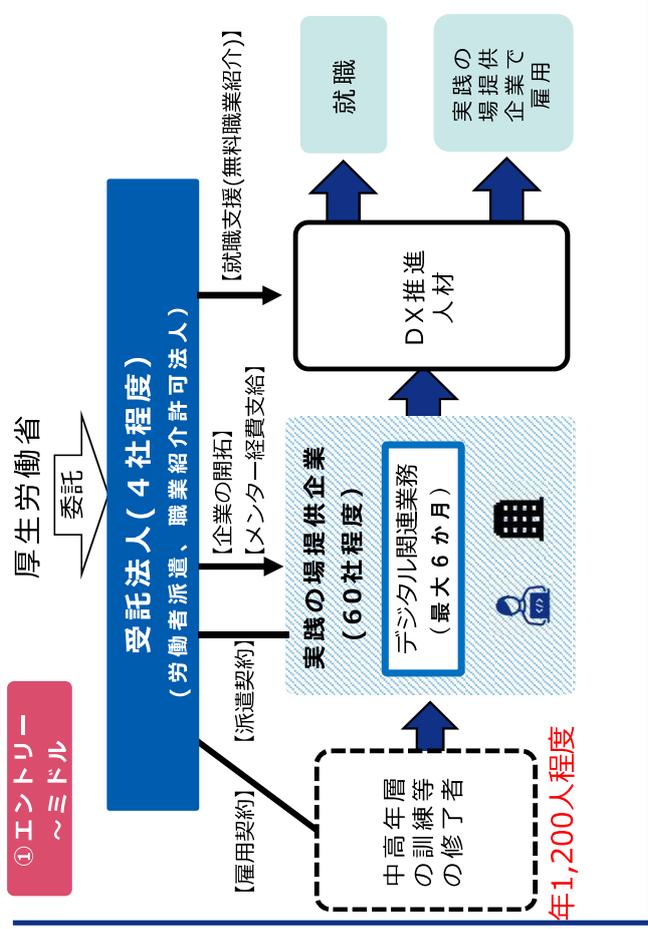
このため、①、②のケースのための「実践の場」を創出するモデル事業を実施し、その効果・課題等を把握し、より効率的・効果的な支援の在り方を検証する。(事業実施期間：令和6年度～7年度)

※1 公共職業訓練修了後の就職率 全体20歳代68.2%、デジタル65.7%、全体35歳以上63.0%、デジタル53.5% (令和3年度 公共職業訓練(都道府県分))

※2 デジタル人材育成のため「自社のe-ラーニング」(59.3%)を実施しているものの、「取り組んでいるがDXにつながらない」(28.2%)、「推進できる人がいない」(27.4%)傾向がある。

育成が必要なDX人材は「現場でDXを企画・推進するデジタル変革人材」(65.6%)、「現場でデジタルを活用できるデジタル活用人材」(46.2%)などと考えられており、現場でのアウトプットも求めた「実践的な学び」の機会が必要(パーソルプロセス&テクノロジーズ株式会社「DX・デジタル人材育成トレンド調査2022」)

## 2 事業の概要・スキーム・実施主体等



# 令和6年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

令和5年度第1回中央職業能力開発促進協議会（R5.9.29）資料6-2

応募倍率が低く、就職率が高い分野

（令和4年度実績に該当する訓練分野）  
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率が更に低下し75.7%。就職率はやや向上。

【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率が大幅に改善し71.5%。就職率はやや低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

（令和4年度実績に該当する訓練分野）  
「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和4年度は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で156.8%と高倍率。

【求職者支援訓練】令和4年度はいずれも就職率が低下したが特にデザイン分野で大幅低下。応募倍率はいずれも上昇。

A 一部改善もみられるが、この分野の応募倍率は両訓練とも70%台であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施。

B 高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進（F同旨）が必要。

C 他方で、特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容が検討が必要。

D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。

計画と実績の乖離

E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。（デジタル田园都市国家構想総合戦略）

人材ニーズを踏まえた設定

F 職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

# 令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

### 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

## 第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	118,599人
目標	就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	48,500人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

### 3 学卒者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

### 4 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

# 令和6年度 鹿児島県地域職業訓練実施計画（案）

令和6年3月

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関と連携の上、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

### 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、本県は少子化と人材の県外流出による労働供給制約という課題を抱えており、こうした中で、地域の持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人

材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携しながら、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で55,547人（前年同月比99.6%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で26,045人（前年同月比98.0%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	1,123人（前年同期比 91.3%）
求職者支援訓練	279人（前年同期比 118.2%）
在職者訓練	411人（前年同期比 93.4%）

## 第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練（基礎コース）の計画（認定規模）と実績は乖離していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は、以下の方針に基づいて実施

する。

①については、引き続き、事前説明会・見学会の機会を確保するなど、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を図るとともに、応募・受講しやすい募集・訓練日程等の検討を行う。

②については、応募倍率が高い状況が続いていることから、一層のコース設定の促進を図り、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかを併せて検討する。加えて、求職者による訓練コースの適切な選択を支援するため、引き続き、ハローワーク職員の知識向上を図るほか、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、就労経験が少ない等の就職困難者には社会人としての基礎的能力を付与する求職者支援訓練（基礎コース）が有効であることから、求職者・求人者ニーズ等の実態を踏まえた計画の策定に関する検討を行う。

④については、地域性を考慮し、IT分野、営業・販売・事務分野での人材育成を図りつつ、求職者・求人者ニーズを踏まえた段階的な職業訓練のデジタル分野への重点化に向けた検討を行う。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	374人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	1,708人
目標	就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した

者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 1,007 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 1,007 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。  
基礎コース 30%  
実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練 (e ラーニングコース) におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル (資格など) の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練 (e ラーニングを含む。) 、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## (3) 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・ 「営業・販売・事務分野」においては、ビジネスマナー、コミュニケーション力の習得が業種・職種を問わず重視されているため、訓練カリキュラムに盛り込むことを基本とする。

- ・ ジョブ・カードは、訓練受講による成果の可視化に加え、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであることから、引き続き、活用の促進に取り組む。
- ・ 実践的な訓練コースの受講前に、基礎的な IT スキルを習得する必要性が認められる場合は、積極的に連続受講を勧奨する。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	730 人
生産性向上支援訓練	770 人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

## 3 学卒者に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数及び目標

対象者数 415 人（専門課程 135 人、応用課程 0 人、普通課程 280 人）

目標 就職率：95%

### (2) 職業訓練の内容等

産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

## 4 障害者等に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 100人  
目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 79人  
目標 就職率：55%

## (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

## 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### 1 地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等の成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの必要性が高まっていることから、鹿児島県及び域内市町村において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等の成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進に資する事業（以下「地域リスクリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、労働局や商工関連団体など関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととし、令和6年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名、事業名、事業概要等を記載した一覧を令和6年度に

開催の地域職業能力開発促進協議会において報告する。

(1) 経営者等の意識改革・理解促進

(2) リスキリングの推進サポート等

(3) 従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援

## 2 地域ニーズを踏まえた訓練コースの策定に向けた取組等

中長期的な地域ニーズを反映した訓練コースの策定に向け、情報収集等を実施する。

# ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

鹿児島県

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	218	-	112	-	106
営業・販売・事務分野	1,111	-	977	-	134
医療事務分野	290	-	184	-	106
介護・医療・福祉分野	461	-	320	-	141
農業分野	76	-	20	-	56
旅行・観光分野	0	-	-	-	-
デザイン分野	136	-	30	-	106
製造分野	152	-	-	152	-
建設関連分野	80	-	20	60	-
理容・美容関連分野	10	-	10	-	-
その他分野	253	-	35	162	56
求職者支援訓練（基礎コース）	302	-	-	-	302
合計	3,089	0	1,708	374	1,007
(参考) デジタル分野	448	-	132	104	212

公共職業訓練（離職者向け）  
+ 求職者支援訓練（実践コース）

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

# 令和6年度計画

## ○委託訓練

区 分		定員
委託訓練	雇用セーフティネット対策事業	1,597
	うち母子家庭の母等を対象とした訓練	20
	若年者就職支援デュアルシステム（職場実習付き訓練）	111
合計		1,708

## ○学卒者訓練

校名	訓練科名	定員
吹上	自動車工学科	20
	機械整備科（休止）	—
	金属加工科	20
宮之城	建築工学科	20
	室内造形科	20
始良	情報処理科	20
	メカトロニクス科	20
鹿屋	電気設備科	20
合計		140

## ○在職者訓練

訓練内容	定員
技能検定準備講習等	70

## ○障害者訓練

施設内訓練

訓練科目	訓練対象 訓練期間	定員
情報電子科	高卒1年	10
グラフィックデザイン科	高卒1年	20
OA事務科	高卒1年	20
介護福祉サービス科	中卒1年	20
アパレル科	中卒1年	10
ワークトレーニング科	中卒1年	20
合計		100

委託訓練

コース	訓練科	定員
知識・技能 習得訓練 コース	パソコン事務科	58
	介護サービス科	5
	就業実務科（デュアル）	6
	介護サービス科（デュアル）	6
実践能力習得 訓練コース	個別事業主	4
合計		79

令和6年度 委託訓練計画

分野	訓練科名	訓練期間	開催地	コース数	定員
IT	ITプログラマー養成科【資格取得コース】	6か月	鹿児島, 北薩	3	72
	ITビジネス科(WEB制作)【資格取得コース】	5か月	垂水	2	40
	小 計			5	112
(デジタル)	ITビジネス科(WEBデザイン)【資格取得コース】	4か月	垂水	1	20
	小 計			1	20
営業・販売・事務	パソコン基礎・販売科	3か月	鹿児島	2	48
	パソコン・基礎科	3か月	鹿児島, 南薩, 北薩, 日置, 熊毛	15	346
	パソコンWEB基礎科	4か月	姶良・霧島	2	40
	ビジネス実務科(母子)(一般)	3か月+5日	鹿児島	2	48
	ビジネス実務科	3か月	南薩	2	48
	パソコン・簿記初級科	3か月	曾於	1	15
	パソコン・簿記基礎科	3か月	鹿児島・姶良・霧島	3	72
	ITビジネス科(総合・宅建)	6か月	鹿児島, 北薩	6	144
	ITビジネス科(WEB活用)	3か月	志布志	3	60
	IT広告デザイン科(職場実習付)	5か月	鹿児島	4	96
	総合ビジネス科	3か月	鹿屋	3	60
	小 計			43	977
医療事務	医療事務科	3か月	鹿児島, 北薩, 姶良・霧島, 鹿屋	8	164
	医療事務科(ドクターズクラーク)	4か月	鹿屋	1	20
	小 計			9	184
介護・医療・福祉	介護福祉士養成科	24か月	鹿児島	6	29
	介護・福祉科(実務者研修)	6か月	鹿児島, 北薩, 鹿屋	6	140
	介護・福祉科(初任者研修)	3か月	北薩, 姶良・霧島, 鹿屋, 奄美	5	102
	保育士養成科	24か月	鹿児島, 串木野	4	27
	栄養士養成科	24か月	鹿児島	2	14
	歯科技工士養成科	24か月	鹿児島	2	8
	小 計			25	320
農業	農業人材育成科	6か月	曾於	1	20
	小 計			1	20
林業	地域循環林業科	3か月	鹿屋	1	15
	小 計			1	15
(縫製)	ファッションビジネス科	6か月	鹿児島	1	10
	小 計			1	10
調理	調理加工科(職場実習付)	4か月	曾於	1	15
	調理師養成科	24か月	鹿児島	1	5
	小 計			2	20
建築	建設CAD実践科	3か月	鹿児島	1	20
	小 計			1	20
美容	職業実践専門課程科(美容師)	24か月	鹿児島	2	10
	小 計			2	10
合 計				91	1,708

## 令和6年度長期高度人材育成コース

### 1 概要

正社員就職を希望する非正規雇用労働者等が、安定した雇用環境への転換を図るため、企業が求める国家資格等の高い職業能力を習得することを支援し、正社員就職の実現を目指すことを目的に、民間教育訓練機関等に訓練コースの実施を委託するもの（従来の「資格取得コース」の対象資格等を拡充して新たに創設したもの）。

2 負担割合 国10/10  
（雇用セーフティネット対策事業内のコースとして実施）

3 実施主体 委託元：県立高等技術専門校  
委託先：民間教育訓練機関等

4 訓練対象者 次の(1)～(6)の全てに該当する者

- (1) 概ね55歳未満の者  
ただし、55歳以上の者であっても、以下(2)～(6)の要件を満たす場合は、状況に応じて対象者とする。
  - (2) 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった者又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
  - (3) 国家資格等高い知識及び技能を習得し正社員就職を希望する者
  - (4) 当該訓練コースを修了し対象資格等を取得する明確な意思を有する者
  - (5) 安定所における職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる者
  - (6) 過去に当該訓練コース及び1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講（正当な理由の無い中途退校も含む）したことのない者
- ※ (1)、(2)については、厚生労働大臣の指定する介護福祉士及び保育士の養成課程を活用したコースを除く。

5 訓練内容 次の(1)～(4)のいずれかに該当するもの

- (1) 公的職業資格のうち国家資格の取得を訓練目標とするもの
- (2) I T S Sレベル2相当以上の資格取得を目標とするもの
- (3) 文部科学大臣が職業実践専門課程として認定したもの
- (4) 学校教育法に定める専門職大学院が実施する専門職学位課程の修了を目指すもの

### 6 県計画

令和6年度においては、介護福祉士養成科、保育士養成科、職業実践専門課程科（美容師）、栄養士養成科、調理師養成科、歯科技工士養成科を実施する。

#### ○訓練計画定員

R 5（長期高度人材育成コース）

コース名	定員	科目	期間	入校数
介護福祉士養成科	21	3コース	2年	11
保育士養成科	14	2コース	2年	13
職業実践専門課程科（美容師）	7	1コース	2年	4
栄養士養成科	7	1コース	2年	7
歯科技工士養成科	7	1コース	2年	3
合計	8コース	56名		38

R 6（長期高度人材育成コース）

コース名	定員	科目	期間
介護福祉士養成科	18	3コース	2年
保育士養成科	14	2コース	2年
職業実践専門課程科（美容師）	6	1コース	2年
栄養士養成科	7	1コース	2年
調理師養成科	5	1コース	2年
歯科技工士養成科	5	1コース	2年
合計	9コース	55名	

## 令和6年度計画(機構)

### ○離職者訓練

単位:人

訓練科名	令和5年度定員	回数	令和4年度定員	備考
テクニカルオペレーション科	60	15×4	72	
CADものづくりサポート科	44	22×2	44	
金属加工科	48	12×4	60	
電気設備技術科	36	18×2	36	
住環境計画科	60	15×4	72	
ビル管理技術科	72	18×4	72	
電気設備技術科(DS)	24	12×2	24	
小計	344	-	380	
橋渡し訓練	30		30	
合計	374	-	410	

### ○在職者訓練

単位:人

形式	鹿児島				川内				目標計画数計660
	目標計画数 400				目標計画数 260				
	機械系	電気・電子系	居住系	計	機械系	電気・電子系	管理系	計	合計
レディーメイド	240	66	120	426	258	225	80	563	989
オーダーメイド	135	108	82	325	30	145	80	255	580
計画数合計	375	174	202	751	288	370	160	818	1,569

### ○生産性向上支援訓練

単位:人

目標計画数	520
-------	-----

### ○生産性向上支援訓練

(中高年齢層向けコース)

単位:人

目標計画数	50
-------	----

### ○生産性向上支援訓練

(DX対応コース)

単位:人

目標計画数	200
-------	-----

### ○学卒者訓練

単位:人

訓練科名	令和6年度定員	令和5年度定員
生産技術科	20	20
電気エネルギー制御科	20	20
電子情報技術科	25	30
合計	65	70

## 令和6年度 求職者支援訓練四半期別計画

コース	分野	認定規模 (割合)		令和 6年度 定員 (上限)	計画人数				
		全数に 対して	コース別		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	
基礎			30%		302	121	91	60	30
	実践	実践	70%		705	281	212	140	72
		介護系		20%	141	57	42	28	14
		医療事務系		15%	106	42	32	21	11
		デジタル系		30%	212	84	64	42	22
		うちIT分野		15%	106	42	32	21	11
		うちWEBデザイン系コース		15%	106	42	32	21	11
		営業・販売・事務系		19%	134	54	40	27	13
		地域ニーズ枠(農業分野及 び離島振興枠)		8%	56	22	17	11	6
		その他		8%	56	22	17	11	6
合計				1,007	402	303	200	102	

99.9% 39.9% 30.0% 19.9% 10.1%

- ※1 新規参入枠(規模)は、四半期ごとに、基礎コースは30%以内、実践コースは30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても、1コースは枠として設定できることとする。
- ※2 「地域ニーズ枠」は農業分野の申請又は離島を訓練実施地域とする申請があった場合に、優先的に認定できる枠とする。地域ニーズ枠は、すべて新規参入枠として設定することも可能とし、新規参入枠(規模)とは別枠とする。
- ※3 基礎コース、実践コースの各分野で認定数が定員(上限)を下回った場合は、翌期以降の同コース、同分野に振り替えることができる。
- ※4 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが設定されなかった場合の余剰定員は、同一認定期間の「その他」分野(「営業・販売・事務系」などを含む)に振り替えることができる。
- ※5 中止コースが発生した場合には、当該コースの認定定員を同一年度の同一分野での認定に活用できる。
- ※6 ※1～※5を原則とするが、申請状況によっては同一認定期間において基礎、実践コース間や分野間での余剰定員の振り替えを行う場合がある。
- ※7 設定された定員(上限)(前四半期からの繰り越し等を上乗せした定員)を超える場合は、以下の方法により選定を行う。  
 <選定方法>
  - ① 認定申請書類を基にコースごとに選定点数(※)を決定する。
  - ② 当該申請を締め切った時点で、申請率((前四半期までの認定数+当該四半期の申請数)÷各訓練分野の定員(上限))が低い訓練分野順に余剰定員のある訓練分野から不足定員分を充足する。
  - ③ ①、②の結果、選定点数の高いものから順に選定とする。  
 ※選定点数については独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「求職者支援訓練の選定方法」に基づき算出する。

# ハロートレニング（離職者向け）の令和4年度実績

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

46_鹿児島		総計		
分野	コース数	定員	受講者数	
IT分野	1	20	20	
営業・販売・事務分野	59	1,224	979	
医療事務分野	13	254	197	
介護・医療・福祉分野	27	375	228	
農業分野	1	20	20	
旅行・観光分野	1	15	8	
デザイン分野	2	36	35	
製造分野	17	240	159	
建設関連分野	9	152	136	
理容・美容関連分野	7	96	92	
その他分野	15	174	141	
基礎	7	111	95	
合計	157	2,688	2,097	
(参考) デジタル分野	2	46	46	

公共職業訓練（離職者向け）  
求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援訓練  
（基礎コース）

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

令和4年度 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率については、高いものから上位3分野を赤色、下位3分野を緑色で表示  
 ※ 就職率については、高いものから上位3分野を赤色、下位1分野を緑色で表示

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)										求職者支援訓練				
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率			
IT分野	1	20	20	180.0%	100.0%	70.0%	0	0	0	-	-	-			
営業・販売・事務分野	46	1,038	863	114.2%	83.1%	78.7%	13	186	116	81.2%	62.4%	53.6%			
医療事務分野	10	200	153	91.0%	76.5%	84.2%	3	54	44	120.4%	81.5%	74.2%			
① 介護・医療・福祉分野	24	303	203	75.9%	67.0%	88.0%	3	72	25	45.8%	34.7%	50.0%			
農業分野	1	20	20	120.0%	100.0%	82.4%	0	0	0	-	-	-			
林業分野	1	15	8	66.7%	53.3%	50.0%	0	0	0	-	-	-			
② デザイン分野	1	10	9	110.0%	90.0%	87.5%	1	26	26	253.8%	100.0%	56.5%			
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-			
建設関連分野	1	20	16	95.0%	80.0%	68.8%	3	60	57	110.0%	95.0%	61.9%			
理容・美容関連分野	3	16	16	137.5%	100.0%	84.6%	4	80	76	130.0%	95.0%	62.2%			
その他分野	3	31	17	71.0%	54.8%	75.0%	1	12	3	25.0%	25.0%	-			
基礎	-	-	-	-	-	-	7	111	95	158.6%	85.6%	61.3%			
合計	91	1,673	1,325	104.1%	79.2%	80.1%	35	601	442	110.5%	73.5%	-			
④ (参考) デジタル分野	1	20	20	180.0%	100.0%	70.0%	1	26	26	253.8%	100.0%	56.5%			

④ 7/35 = 20%

① 公共職業訓練(離職者向け)  
 ② 職業訓練(実践コース)

④ 求職者支援訓練(基礎コース)

※ 令和4年度における鹿児島県職業訓練実施計画  
 公共職業訓練の就職率目標は、施設内訓練で80.0%、委託訓練で75%  
 求職者支援訓練の就職率目標は、基礎コースで88%、実践コースで63%  
 ※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。  
 (注) 求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。



# 令和6年度 鹿児島県職業訓練実施計画の策定に向けた方針



## 令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

### ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野

(令和4年度実績に該当する訓練分野)

「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】 R4年度は応募倍率がやや向上し75.9%

就職率はやや改善

【求職者支援訓練】 R4年度は応募倍率が改善も45.8%

就職率は大きく低下

### ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野

(令和4年度実績に該当する訓練分野)

「デザイン分野」

【委託訓練】 R4年度は応募倍率がやや低下し110.0%

就職率は大きく改善

【求職者支援訓練】 R4年度は応募倍率がさらに向上

就職率はやや改善

### 計画と実績の乖離

③ 求職者支援訓練のうち基礎コースはR4年度計画では認定規模の40%程度としていたが、実績は20%

### 人材ニーズを踏まえた設定

④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。(デジタル田園都市国家構想総合戦略)

● 改善傾向が認められるが、依然として応募倍率が低調なこと  
から、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図るほか、  
訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。

● 応募・受講しやすい募集、訓練日程等の検討が必要。

● 高応募倍率が続いていることから、コース設定の促進について  
検討することが必要。

● 他方で、就職率を向上させるために、求人ニーズに即した効  
果的な訓練内容が検討することが必要。

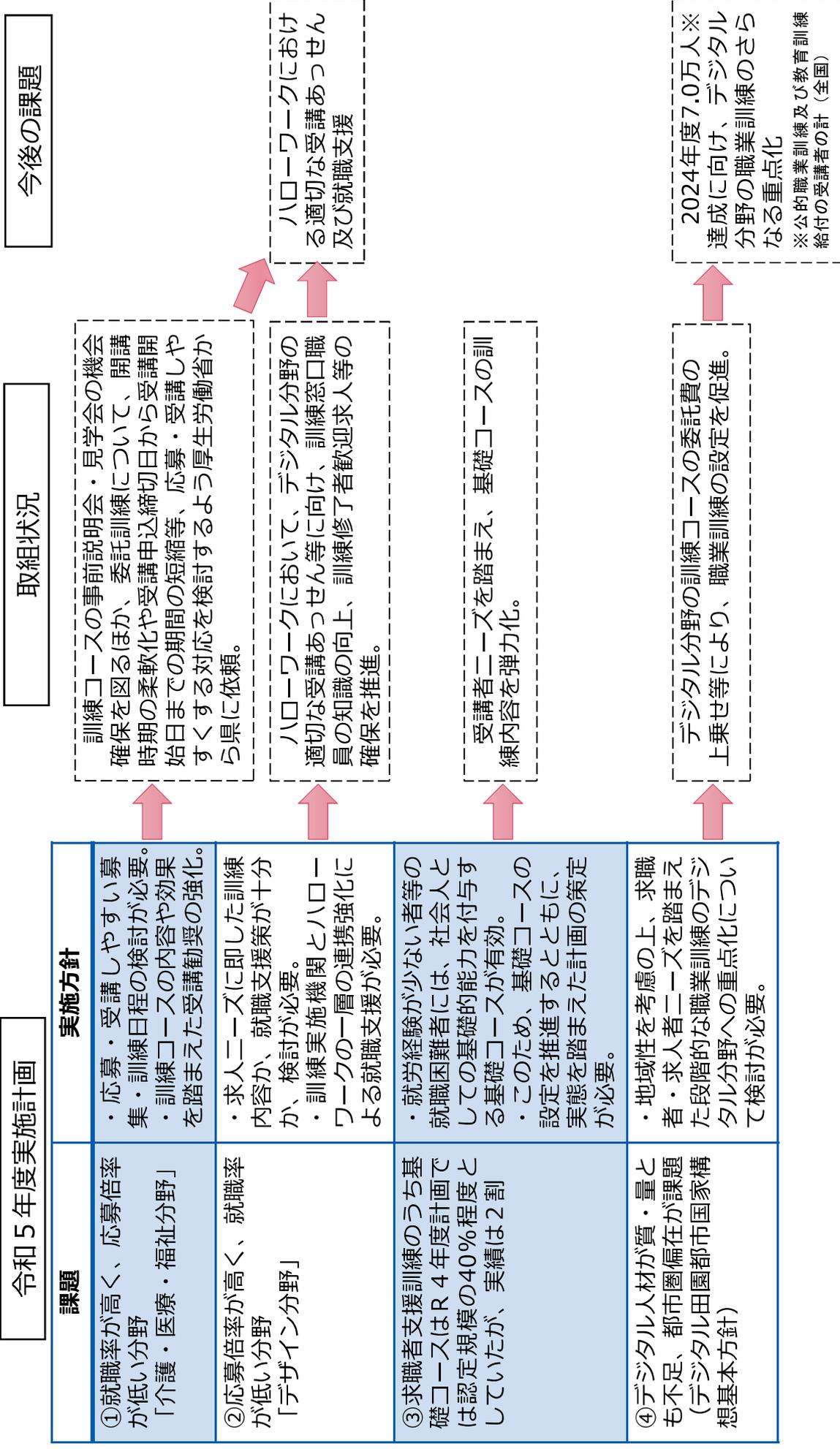
● 就職率向上のため、受講希望者のニーズに則った適切な訓練  
を勧奨できるよう、引き続き、ハローワーク訓練窓口職員の知  
識向上を図るほか、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう  
訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組が必要。

● 就労経験が少ない等の就職困難者には、社会人としての基礎  
的能力を付与する基礎コースが有効。

● このため、基礎コースの設定についても、求職者・求人者  
ニーズ等の実態を踏まえた計画の策定が必要。

地域性を考慮し、IT分野、営業・販売・事務分野での人材  
育成を図りつつ、求職者・求人者ニーズを踏まえた段階的な職  
業訓練のデジタル分野への重点化についても検討が必要。

# 【参考】令和6年度計画策定に向けた課題整理



令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会における協議結果の報告

<p>労働局 番号</p>	<p>労働局 名</p>	<p>(a) 地域の人材ニーズ の把握</p>	<p>(b) 公的職業訓練の実 施状況の検証</p>	<p>(c) 訓練効果の把握・ 検証等</p>	<p>(d) その他の職業能力開発 促進のための取組</p>	<p>(e) 地域職業訓練実施 計画の策定方針（次年度 計画に関すること）</p>	<p>リカレン ト教育を 実施する 大学等と して参加 した大学 等名</p>	<p>社会福祉 協議会の有 参加の有 無</p>	<p>地方自治 体の生活 困窮者自 立制度主 管部局の 参加の有 無</p>
<p>46</p>	<p>鹿児島 労働局</p>	<p>&lt;意見等&gt; 県内では求人数が求職者数を上回る状況が長く続いており、特に介護サービス職は有効求人倍率が高い水準で推移している旨の説明があった。また、DXの推進等を図るために、在職労働者への訓練が有用と考えられ、機種の生産性向上支援訓練において、サブスクリプション型訓練が今年度から新たに設定されていることが報告された。</p>	<p>&lt;意見等&gt; ポリテックセンターの施設内訓練（離職者訓練）については、定員充足率が令和4年度と比較して減少し、求職者支援訓練が雇用保障の訓練延長給付の対象となったことによる影響がある旨の説明があった。また、2年課程のポリテックセンターについては、令和5年度入校生の定員充足率が前年から減少していることが報告された。</p>	<p>&lt;意見等&gt; 令和5年度については、WGにおいて営業・販売・事務分野における一般的なポリテックセンターは業種・職種を問わず必要とされ、訓練受講によるスキルが仕事を支える上で大きく役立つという認識が確認された。加えて、ビジネスマナー・採用企業ともに、ビジョンの習得を重視していることが報告された。</p>	<p>&lt;意見等&gt; ハロトレの周知・広報において、さまざまな工夫がされているが、スマートフォンで必要な情報を届けることが欠かせないため、インスタグラムのフォロー数を増やすなどの取組を進めるべきとの意見が構成員からあった。これに対し事務局からは、鹿児島所開設のLINEは登録者数が約7,000人で一定の効果があること、インスタグラムのフォロー数については今後の課題として取り組む旨を説明。このほか、ハロトレを受講するきっかけとして、友人・知人等に勧められたとの回答も少なくないことから、新聞やフリーペーパー等を活用した広報にも継続的に取り組む旨の説明があった。また、地域リスキリング推進事業については、県の16事業、鹿児島市など7市町の8事業を地域職業訓練実施計画に位置付け、中小企業、農林水産、介護等の地域に必要な人材確保に資する職業能力の開発・向上に取り組む旨の説明があった。</p>	<p>&lt;意見等&gt; デジタル人材は賃・量とも不足しており、都市圏偏在が課題であることが説明された。また、委託訓練においては、定員充足率を考慮の上、適切なコース設定を図るべきとの意見が構成員からあった。</p>	<p>鹿児島大学</p>	<p>有</p>	<p>有</p>
		<p>&lt;対応方針&gt; 事業縮小のために離職を余儀なくされ人手不足分野への職種転換を検討する者等に対し、介護分野の訓練コースへの積極的かつ適切な受講あっせんを図ることにより、回分野における人材確保に取り組み、また、サブスクリプション型生産性向上支援訓練については、人材開発支援助成金の活用をリットを踏まえた周知・広報に各構成団体が連携して取り組む。</p>	<p>&lt;対応方針&gt; 機構とハローワークがごしまが連携し、11月から雇用保険受給者の初回説明会をポリテックセンターで開催しており、その際、施設や訓練コースの概要を案内することで、受講者の確保を図っている。また、ポリテックセンターについては、今年度から推薦入試の回数を3回から6回に増やし、受験者の確保を図っている。</p>	<p>&lt;対応方針&gt; 当該分野は重要なセーフティネットの一つに位置付けられていることから、引き続き、関係機関の連携によって効果的な周知・広報に努め、制度活用を促進に取り組む。また、ビジネスマナー、コミュニケーションに盛り込むことを基本とする方針。</p>	<p>&lt;対応方針&gt; 地域性や現状を考慮の上、IT分野や営業・販売・事務分野等を活用した人材育成も図りつつ求職者・求人者ニーズを踏まえた職業訓練の段階的なデジタル分野への重点化を検討していく。また、定員充足率が低い傾向にある介護・医療・福祉分野などは、就職率が高く、人手不足分野における人材確保の面で効果が高いことから、引き続き、事前説明会・員学会の機会確保を図るなど、受講勧奨の強化に取り組む。</p>				

【様式2】

令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループによるヒアリング結果及び改善促進策（案）の概要

労働局番号	(a) 検証対象の訓練分野	ヒアリング概要			(e) 訓練カリキュラムの改善促進策（案）の概要
46	鹿児島労働局 営業・販売・事務分野	(b) 訓練実施機関からの主な意見	(c) 訓練修了者からの主な意見	(d) 訓練修了者を採用した企業からの主な意見	(e) 訓練カリキュラムの改善促進策（案）の概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>実践で応用が利くように、実務に即した教材・資料等を用意しているほか、日報・日誌を記入させることで、個人ごとの課題や理解度の把握に役立てている。</li> <li>職業人講話においては、修了者及び採用企業からの事例発表の機会を設けることで、身近な目標と認識してもらえ、当該企業の効果がある。さらに、受講生が当該企業の見学を希望する場合は、実施にあたって調整を図ることで、マッチング機会を設けている。</li> <li>定期的な求人情報の提供のほか、履歴書・職務経歴書の作成やジョブ・カード活用のアドバイス、面接練習等の支援を実施し、就職への意欲喚起を図っている。</li> <li>(以下、訓練実施機関からの要望)</li> <li>職業訓練の実施にあたっては、パソコンのバージョンアップ、セキュリティの維持管理等に相応の経費が必要である。さらに、物価高騰や人件費の上昇によって、経営に影響が生じていることから、訓練委託の負担を軽減し、必要の負担を軽減してほしい。</li> <li>県委託訓練と求職者支援訓練において、できれば就職率の考え方を統一してほしい。求職者支援訓練は雇用促進適用就職率としており、県委託訓練では週の所定労働時間が20時間以上、かつ雇用期間が「定めなし」又は「4か月以上」とされており、3か月ごとの契約更新といったケースが就職支援経費の算定対象外となる点を改善してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス文書の作成のほか、各種データの取りまとめ、Excelで管理する際に、習得したスキルが活きく役立っている。</li> <li>再就職先も専門職だが、これまで手書きで記述していたものをパソコンで処理・管理でき、作業時間の短縮と効率化を図ることができている。</li> <li>ビジネスマナー、コミュニケーション力を改めて学ぶことで、新たな発見につながり、仕事にも役立っている。</li> <li>訓練修了後、すぐに就職が決まったが、他の分野など、より実践的な内容を学ぶことにも興味を持った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス文書の作成、帳簿や画像データの管理など、PCやICT機器等に関する基本的なスキル、技能が備わっており、業務を遂行する上で役立っている。</li> <li>中途採用者には実務全般を期待している一方で、Excel・Wordの専門用語（セル、フォント、シート、均等割付など）や簡単なしべ右・左揃え、罫線など（双方向のもの、罫線の罫数まで理解しておいてほしい）。</li> <li>コミュニケーション力（双方向のもの、職場・組織におけるもの）やビジネスマナーは、特に重要なので、しっかりと身に付けておいてもらいたい。</li> <li>指示されたことだけでなく、主体的に課題を発見するなど、計画力や実行力が備わった人材を求めたい。</li> <li>訓練受講によって習得されたスキル、技能等を面接のみで評価することは難しい。このため、訓練成果を分かりやすく示してもらえれば、ありがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマナー、コミュニケーション力は業種・職種を問わず重視されているため、訓練カリキュラムに盛り込むことを基本とし、職業人講話においては訓練修了者や採用企業を含め、外部講師の効果的な活用を促すものとする。</li> <li>職業相談におけるオンラインの活用等を通じて訓練実施機関とハローワークの連携強化を図るとともに、修了後の人材像を踏まえた個別求人開拓を実施するなど、きめ細かな就職支援に取組むものとする。</li> <li>ジョブ・カードは、訓練受講による成果の可視化に加え、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであることから、引き継ぎ、活用の促進に取り組みることとする。</li> <li>実践的な訓練コースの受講前に、基礎的なITスキルを習得する必要性が認められる場合は、積極的に連続受講を勧めるものとする。</li> </ul>

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らした上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WGの具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
  - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
  - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、

- ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
- ・申請・認定事務の際に周知
- ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

# 令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 令和5年度の対象分野

デジタル分野（24県）

：宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、山梨、愛知、大阪、兵庫、和歌山、岡山、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

IT分野（7県）

：秋田、神奈川、滋賀、京都、広島、山口、福岡

営業・販売・事務分野（12県）

：青森、岩手、山形、栃木、静岡、愛知、三重、島根、香川、高知、佐賀、鹿児島

※上記のほか、介護、製造、CADコース、理容・美容関連分野が選定された（複数分野選定した県もあり）。

（参考）検討スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	② ヒアリング 選定分野のうち 3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告
ワーキンググループ（WG）		結果整理 ③ 改善促進策（案）検討	2～3月 協議会開催

# ヒアリング実施結果概要①（訓練実施機関）

## デジタル・IT分野

### 【質問】

訓練実施にあたって工夫している点

### 【ヒアリングの内容等】

- 就職後は相手への気遣いや正確な意思表示などコミュニケーション能力も必要であり、カリキュラムの工夫をしている【富山県】
- プログラム言語は変わっていくものであり、プログラム言語の前提となる思考力の養成や学び続ける姿勢も大事である【富山県】
- ハローワークが説明しやすいような資料を作成している【滋賀県】

### 【改善案等】

演習でコミュニケーション能力を高めていく【富山県】

リスキリング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけさせていく【富山県】

ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【滋賀県】

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- 経験豊富なキャリアコンサルタントが早い段階から就職意識の向上を支援している【大阪府】
- キャリアコンサルタントのデジタル分野の知識が不足している【和歌山県】

キャリアコンサルタントのデジタル知識の習得【和歌山県】

訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点

- 訓練の周知、訓練内容の説明の機会を可能な限り設定して欲しい【茨城県】
- ハローワークの受講あっせんを強化し、ハローワークと訓練実施機関との勉強会のような場を設けて欲しい【兵庫県】
- 訓練制度と訓練修了者について企業にもっと知ってもらわなければならない【石川県】

ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【茨城県】、訓練施設見学会【兵庫県】

訓練制度周知利用リーフレットの作成、事業主へ配布【石川県】

# ヒアリング実施結果概要①（訓練修了者）

## デジタル・IT分野

### 【質問】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- グループワークはコミュニケーションやプレゼンテーションの練習にもなり役に立った【千葉県】

### 【ヒアリングの内容等】

### 【改善案等】

グループワークなどコミュニケーション向上等に資する内容の導入を提案【千葉県】

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの

- 年齢、経験等幅広い人が受講していたので、年齢別・レベル別のコース設定があっても良かったのではないか【広島県】

レベル別のコース設定を工夫【広島県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- もっと期間を長くして深く学びたい【大分県】

訓練コースのレベルの差別化【大分県】

# ヒアリング実施結果概要①（訓練修了者を採用した企業）

## デジタル・IT分野

### 【質問】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- プログラミング知識、情報セキュリティ知識などの実践的な技能が活かされている。【長崎県】

### 【ヒアリングの内容等】

### 【改善案等】

企業に対して、スキルを活かせる職種の提案を行い求人確保していく。【長崎県】

訓練において、より一層学習しておくことが望ましいスキル、技能等

- プログラム言語は会社が変われば変わってくるし、時代とともに変化するので自ら学ぶ姿勢が重要となっている【富山県】
- 派遣先では様々な企業の人たちとチームを組んで仕事をするためコミュニケーション能力を向上させる必要がある【宮城県】
- DX人材として活躍するには実践力を養う必要がある【徳島県】

リスキリング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけさせていく【富山県】  
企業実習や開発演習などで実践的な能力を養う【宮城県】【徳島県】

訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

- パソコンの基礎全般のスキルを習得しており、汎用的に対応できるので、ホームページ管理、データ管理など様々な分野でスキルが活かせる【長崎県】

パソコンの基礎全般の知識等汎用的に対応できるスキル習得を組み合わせる【長崎県】

# ヒアリング実施結果概要②（訓練修了者）

営業・販売・事務分野

【質問】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

【ヒアリングの内容等】

- パソコンの基本操作（表計算ソフトを含む）（就職後でも活用場面が多く役に立つスキルである【青森県】
- エクセル操作はとても役に立った【香川県】

【改善案等】

基礎的なデジタルリテラシー習得のための要素を訓練カリキュラムに盛り込み【青森県】  
【香川県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- パソコンの基本操作、ビジネスメール作成、オンライン会議ツールの使い方など実務的なスキルも習得したかった。【栃木県】
- 取引先とのやりとりのためビジネス文書・メールの書き方等を学ぶことができれば良かった。【三重県】

基本的なパソコンスキルの習得を推進【栃木県】  
具体的な業務を想定した実践的な内容を盛り込み【三重県】

# ヒアリング実施結果概要②（訓練修了者を採用した企業）

営業・販売・事務分野

【質問】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- 給与制度や労働保険等の知識は、給与ソフトを使う上で前提知識として持っていることが望ましい【青森県】
- 簿記、インボイス制度等の知識は会計ソフトを扱う上でもあった方が望ましい【愛知県】

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

実務にプラスとなる簿記、給与制度、労働保険等を学ぶ内容をカリキュラムに盛り込む  
【青森県】【愛知県】

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- コミュニケーション力や仕事に取り組む姿勢、積極性などの社会人基礎力も重要【島根県】

社会人基礎力を自然と伸ばしていきけるような訓練とするための職業訓練用キャリアアソシエーション教材を作成【島根県】